

Title	地代思想史概観
Sub Title	
Author	高橋, 誠一郎
Publisher	慶應義塾経済学部研究室
Publication year	1944
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.38, No.5・ 6 (1944. 6) ,p.295(1)- 347(53)
JaLC DOI	10.14991/001.19440601-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19440601-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19440601-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶應義塾大學教授 高橋誠一郎著

# 東洋經濟叢書

A 5 七三〇頁  
價八圓四〇錢  
送料 四五錢

高橋教授の王城山莊は稀觀の經濟書の富を以て夙に著名である。大英博物館或は牛津大學ボツドリイ文庫に於てすら一本を藏するのみにして最稀と記されるものが、事もなくに教授の机上に置かるゝを見るも稀としないのである。西曆一五八一年版の匿名人著「種々なる人々の有する目下の不平の簡略なる検討」より一八四八年版ジョン・グレイ著「貨幣の本質及效用に關する講義」に至る三十五篇、年代は三百五十年間に亘り、收輯せられたるものは概ね天下の孤本にして而も悉くこれ經濟學史上重要な一基石たり或は興味少しとせざる問題を提出する學界の珠玉である。之等初期國民經濟時代より、講壇社會主義或は歴史學派の先驅的著作に至る古書群は、茲に教授の周到稠密なる解題を施されて再び世に現れた。皇國独自の經濟學體系の樹立せられんとしつゝある今日、最も有力なる參考資料たるを信するものである。

一九七二(45)田三話電 社版出應慶 區芝都京東 一ノ二田三  
〇八一八五一京東替振

## 三田學會雜誌 第三十八卷 第五・六合併號

### 地代思想史概觀

高橋誠一郎

我が國に於いて「地代」と稱せらるゝものは、多くは土地の賃貸借料を意味するものであるが、又、往々にして土地の賣買價格を指す場合もなしとしない。然るに、西洋經濟學輸入以後、此の邦語を以つて譯字とするに至つた。若しくは之れに類する歐洲語は、元と heritas なる羅典語に發するものであつて、唯り土地のみならず、あらゆる泉源より取得せらるゝあらゆる所得若しくは收入を意味するものであり、定期金若しくは連續的支拂を收受するの權利を指すものである。第十二世紀の佛蘭西古語には、還付及び産出を意味する reddita から轉訛した俗用羅典語 redditus から出た reite なる言葉が存して居つた。此の語は同世紀の英語に於いては所得若しくは收入の一定泉源若しくは項目の意味に使用せられてゐる。第十四世紀の英國詩人チョーサー (Geoffrey Chaucer) は或る一定泉源よりの收入を意味する語として之れを使用してゐる。(Troilus and Criseyde, ii. 830; The Canterbury Tales,

地代思想史概觀

(一九五)

The Monk's Tale, 392; ibid., The Nun's Priest's Tale, i. 7)。此の語は又、往昔は永續的貸金に對して支拂はるゝ利子にも適用せられたのであるが、何時しか斯くの如き意味の使用休み、僅かにヅルリー・レーン及びカヴェント・ガーデン等の劇場が焼失した後、其の再建の爲めに義捐し、之れに代へて入場権を收受したる者及び其の譲渡を受けたる者が *renter* と稱せらるゝの事實に據つて其の舊時の用法を偲ぶことが出来るのみと爲つた。而も、歐洲大陸に於いては、此の語は猶ほ依然として這般の意味に使用せられ、佛國に於いては、公債及び公債利子は *rente* と稱せられ、又、公債所有者は *rentier* と呼ばれてゐる。獨逸語に於いても亦、*Rente* は貨幣及び土地財産よりの所得と解せられてゐる。

此の語は法律上に於いては、一般的には、あらゆる種類の財産の占有及び使用に對して定期的に支拂はれ若しくは一時期に關して定められた報償又は収益を意味し、又、専門的には、土地又は建物の占有及び使用に對して定期的に支拂はれ若しくは保有の一時期に關して定められ、而して貨幣、産物又は他の有體財産若しくは勞働を以つて支拂はれ得る貸地權によつて特定せられた確定的報償又は収益を意味する。而して、經濟學上に於いても亦、此の語は久しく土地の使用、殊に農地の使用に對する支拂と關聯せしめられて來た。斯くの如きは、一般的意味から實際に使用せらるゝこと最も多き特殊の用語に移行せるに基くものである。

斯く地代なる語の用法が土地より生ずる特殊の意味に移行せるに拘らず、之れよりも更らに一般的なる意味が猶ほ残存しつゝの事實は疑ひもなく全概念の混亂を導くに與つて力がなければならなかつた。近世經濟學に於いては、應がて「經濟地代」とも稱せらる可き意味を生じ、之れを狹義に解し、土地の上に、若しくは土地の中に投入せられたるあらゆる資本より生ずるものから離れて、單に土地のみに對する支拂として看做され得可き諸般の土地に

對する定期的支拂の部分のみを意味するに至つた。然るに、其の後に至り、多數の經濟學者は地代概念を擴張し、是を以つて土地に對する定期的支拂以上のものを網羅し、之れを「差益」の意味に解せんとするに至つた。彼れ等をして這般の方向に進ましめたる所以のものは、土地以外の諸物に對する一定の支拂が土地に對する支拂と全然同様決定せらるゝが故に、若し地代に關する獨特の法則が承認せらる可きであるならば、是れ等のものは論理上當然包含せられなければならぬと言ふに存する。而して、或る學者は又、之れに一定の制限を加へ、單に之れを、任意に増加せらるゝこと能はざる自然的差益のみに對する定期的支拂と解せんとする。不幸にして單に經濟學の範圍に於いても猶ほ未だ完全なる一致は取得せられざるの状態に存する。従つて斯學上に於ける地代の決定的定義は提唱せらるゝことを得ない。

## 二

最初の地代は「勞働地代」であつた。初め希臘及び小亞細亞の海岸に建設せられた都市的國家に於いては、土地は先住民を征服して其の地に定住するに至つた移住民と看做さる可き少數の貴族的家族の手中に存して居つた。是れ等貴族的家族は其の所有地上に勞作者を定住せしめて、之れを耕作せしめ、之れに對して其の収益の一部分を與へ、而して彼れ等が其の土地を去ることを禁じた。東部希臘に比し西部に於いては種族的共同體の消滅が急速ではなかつた。ドリス民族の植民地は農業的性質を有するものであつて、通商航海の便を缺いて居つたが爲めに、原始的家族經濟の崩壞、財富獲得欲の發達に由つて貧富の懸隔を生ずるに至つた時、不平不滿の徒は海上に進出することを得ないで、土地の新分配を要求した。是れが即ちスバルテー人が漸次ペロポネネーソス半島を蠶食するに至つた主因である。被征服者たるメッセニア人はヘイローテースの境涯に陥つた。チュルタエオスの歌つたが如

く、メッセーニアの地主は「重荷を負はされた驢馬の如くに、其の土地の全收益の一半を彼れ等の主人に致すことを強制せられた」。征服者は新たなる地区の分配を行つた。爾後、あらゆるスパルター市民は大地主・大隸民所有者と爲つた。

勞働地代は漸次生産物地代を経て貨幣地代へと移行する。史初に於いて、アテナイの土地の大部分はエウパトリダイなる特權階級の領有する所であつた。是れ等の領主が耕作の任に當つて居つた小農民即ちペラタエー若しくはエクチモレオエーから勒取る納付は頗る苛重であつて、全收益の六分の五に達する場合すら存した。是れ等の小農民は自山の民ではあつたが、而も、市民としての地位に於いて劣り、常に或る程度まで土地所有者に從屬して居つた。凶作と不斷の戰役状態と貨幣及び市場經濟の發生に由つて生じた債務を履行することを得ざるに至つた農民及び家族は奴隸の境涯に沈まなければならなかつた。ソロンは小農民が地代不拂其の他の理由の爲めに隸屬の境遇に陥ることを防止し、土地購入に於ける最大限度を設定し、恐らくは又土地臺帳を創設してアッチカに於ける隸民制度を廢止し、而して之れを獨立借地農階級に移らしむるの端を開いたのである。僭主政治の時代から、貴族の特權は愈々益々縮少せられた。貴族の騎士隊に比して却つて優秀なる重甲裝の密集隊を形成せる農民は西紀前五世紀を通じて貨幣及び市場經濟の發達と相俟つて其の地位を進めた。アッチカに於ける集約的農業は葡萄園、果樹園及び菜園に於いて其の發達を見た。希臘の農業者は殊に果樹栽培家であつた。彼れ等は葡萄樹及び橄欖樹を其の地所に植え附けて其の價值を増加せしめるが爲めに甘んじて即時の收益を犠牲たらしめやうとした。地主は是れ等有利なる諸種の栽培に其の土地を供用して大なる利潤を擧げようとしたのであるが、而も、之れには大なる危険が伴はなければならなかつた。大地主は不安なく其の方法を新式ならしめて、確實に多大なる利益を取得することが

出來たが、小農民は多難なる歲月を忍ばなければならなかつた。幸にして之れに堪へることの出來た小農民は其の狀態を改善するを得たであらうが、然らざる者は是れに由つて其の沈淪を一層速かならしめられなければならなかつた。耕作の可動性は一層の可動性を土地に與へて、浮動資本の一種に地産を變ぜしむるに資し、大所有地の構成を助長した。『三田學會雜誌』第二十七卷第九號所載拙稿『ペリクレースの大工事に就きての社會經濟史的考察』三四—三七頁)。

## 三

羅馬に於いても、吾人は略々同様の發達を認めることが出来る。羅馬の政權は初めは専ら貴族 (patricii) に屬して居つた。彼れ等は多數の被護民 (clans) を從へて、私有地 (ager privatus) の大なる部分を支配し、又、公有地 (ager publicus) の著大なる割合を占有した。被護民は法律上全然保護者 (patrons) の權内に存するものであつて、彼れ等は其の勞作しつゝある土地を所有することがないのみならず、其の使用しつゝある家具及び道具をすら所有することなく、其の蓄財即ち pecunia すら彼れ等から奪はれる虞れのあるものであつた。氏族共同體の土地共有が終滅せる時に於いても、彼れ等の隸屬は減少することなく、其の權利は不安定であつて、彼れ等は地代を支拂ひつゝある保有者として殘存した。貴族の集團に屬せざる混成的の要素から成る政權を有することのない獨立の自由民たる平民 (plebs) は羅馬市の膨脹に連れて次第に其の數を増加した。斯くて全體に比して極めて少數と爲つた貴族は、彼れ等が獨占し來つた政權に對する平民の侵入を忍ぶも尙ほ軍務の負擔を平民と分つことを欲するに至つた。羅馬の第六王セルヴィウス・ソリウスの名によつて知られてゐる改革によつて血統を基礎とせる政權は財産を基礎とするものとなつた。能く富を蓄積し得た平民の一部は、氏族の首長と平等に富力政治に参加することが出來

たが、而も、多数は悲惨なる経済状態に置かれた。彼れ等の有する土地は狭小であり、其の収益は遞減しつつあつた。近く土地の配分を受けた小農民は其の納税の義務に應じ、兵役に服するが爲めに、漸次貴族の債務者と爲り、次第に苛酷なる債權法の犠牲と爲らなければならなかつた。王權の崩壊・貴族國家の設立と共に、貴族團體は直ちに其の勝利の結果を收めようとして、公有地の大部分を收用した。平民に對する土地の割當は止んだ。小農民の不平等は農地分配の要求と爲つて現れた。富裕なる貴族スプリウス・カシウスは、將來を慮つて、ヘルニッキヤから略取した公有地の一半を窮民に分配し、他の一半を確定的地代の支拂に對して貸し出す可き旨を痛論したのであるが、而も、彼れは是れに由つて死を購つたに過ぎなかつた。紀元前四百八十五年から同四百六十七年に至る間に於いて十個の農地法案は提出せられた。西紀前第四世紀に於いて平民は顯著なる政治的及び經濟的進出を行ひ、三百六十七年、護民官リキニウス及びセクスチウスの法案は長い妨害的論争の後に採用せられた。此のリキニウス・セクスチウス法(Lices Licinia Sextiae)の一是、五百ジュ・ゲラ以上の公有地を占有することを禁じ、又、公有地上に大家畜即ち牛二百頭、小家畜即ち羊五百頭以上を放牧することを禁じた。マルクス・マンリウス・カピトリウスは農地法を以つて満足せず、債務法が他の何物よりも貧しき平民に大なる苦惱を與へ、嘗だに貧困と恥辱とを強ふるのみならず、刑架と鐵鎖とを以つて人格の自由を脅すものであることを看取し、全信用の制度を覆さうとしたと傳へられしる。(Livius, VI. 41.)。應がて、西紀前三百四十三年、護民官ルキウス・ゲヌキウスは、現存貸付に對する利率を五分に輕減し、而して、小農民を救済するが爲めに將來に於いては利子を徴して貨幣を貸し付くるを以つて不法なりと宣言せる法案を人民の決議に付した。(Ibid. 41.)。『三田學會雜誌』第二十八卷第五號所載「リキニウス法前後」參照。

カルタゴ戰役後に於いて、同文明の影響は次第に羅馬に於いて顯著と爲つた。小農民の保護を目的とせる舊法は廢棄せられた。貴族階級は占有(occupatio)に由つて永代使用に致された未耕作の公有地の上に、又屢々戰争に由つて蹂躪せられた低廉なる私有地の上に大農場を建設し始めた。彼れ等は是れ等のものをカルタゴの典型に倣ひ、資本主義的方法に於いて利潤を目的として經營し、斯くて又、彼れ等が戰場に於いて分捕れる貨幣と捕虜とせる奴隸とを利用することが出來た。自作小農民は、屬領から輸入せられる低廉なる穀物の競争に由つて、又、成金の土地買收に由つて次第に消滅した。自由民の數は伊太利亞全土を通じて急速に減少し、富者の爲めに鎖に繋がれて耕作に従事する異邦産の奴隸の數は著しく増加した。植民並びにグラッコス兄弟の農地法も僅かに一時斯くの如き趨勢を阻止することが出來たに過ぎなかつた。成法化せられた新たな小農民地の不可讓並びに更新せられた公有地の私的占有に對する制限は幾許もなく無効に歸した。西紀前百十九年若しくは百十八年(或ひは百十一年)の農地法(Lex Thoria agraria)は家畜の所有者によつて公有地に放牧せらるる牛の各頭に對して支拂はるる地代、即ち scriptura を禁壓し、以前には土地保有者によつて支拂はる可きものであつた總べての納付を廢止し、而して此の時迄事實上の占有であつたものを法律上の所有權に改めた。而して、公有地にして殘存せるものは監察官によつて箇々に貸地契約を以つて貸し出さるるか、若しくは共用地(ager compascuus)として開放に委せられた。次いで、五十九年の農地法(所謂 Lex Julia Campana)によつてユーリウス・ケーザルは中央及び北部カンパニアに於ける公有地の賃借權を回收し、而して、其の再割當に際してポンペイウスの老練兵に對して最初の選擇權を與へ、又、普通人民の移住者の間に於いては、三人以上の子女の父たる者に優先權を許與した。此のケーザルの法律は一の重大なる反對論に逢着した。即ち、そは公有地上に於ける勤勉なる小保有者をして路頭に迷はしめるか、若

しくは彼れ等が轉借耕作者として残存することを許されたとしたならば、恐らくは従前國家に對して支拂はれた高を著しく超過せる新所有者に對する地代を彼れ等に負擔せしめるであらうと云ふものが是れである。カトーは大聲叱呼して此の法律に反對したが、其の都度演壇から無造作に逐ひ拂はれた。ユヴェンチウス・ラテレンシス (M. Juvenius Laterensis) なる元老院議員は此の法律に對して忠順を誓ふことを拒んで流刑に處せられたのであるが、他の總べての者は躊躇する所なく宣誓を行つた。(The Cambridge Ancient History, vol. ix, 1932, p. 519)。

奴隸の数が充分である限り大農場は榮えた。西紀百年の頃には阿弗利加の一半が僅かに六人によつて所有せられたと傳へられてゐる。奴隸が更らに高價と爲り、又、繁盛なる屬領が殆んど農産物の輸入を要せざるに至つた時、資本主義的大奴隸農場は貸地地産に形を變へた。西紀第二世紀に於ける農業の繁榮は否み難い所であつたが、此の繁盛期の後に慘憺たる窮厄期が來た。國有未開墾地は租税支拂の報酬として強要せられて土地の私有者に賣却せられた。自由小農民は其の獨立を拋棄し、國税の負擔を免れて男爵の保護 (patrocinium) の下に赴いた。老練兵は理不盡に國有地及び都市の貸地を其の世襲的借地人諸共に強奪した。邊疆の軍隊並びに至種族は帝國內に入つて軍事的勤務を提供する世襲的義務ある小農民として定住せしめられた。斯くて、後期羅馬帝國に於いては *colonus* と稱せらるゝ農業隷民を生じ、*colonus* なる新なる隷農制度の形態は起り、而して共和政時代の末に於いて盛んであつた封建制度は復活し始めた。主たる變化は、此の新たる封建の制度が舊時の其れの如く都市的現象たること多からずして、次第に多く地方に退去するに至つたことである。通貨危機の時期は家族經濟を獎勵し、第四、五世紀に於いては封鎖的家族經濟は終に常例の制度と化した。中世的相貌を有する新經濟時代は今や開始せられた。

四

封建制度は或る點に於いて財産權を其の初期の状態に復歸せしめたものとも稱せらるゝを得可きである。斯制度の下に於いては何等絶對的若しくは個人的形態に於いての私有財産も認められなかつた。耕作者は其の領主に労働其の他の勤務を提供するを條件として其の耕作地を保有するに過ぎなかつた。彼れ等は一定せる毎週何日かの仕事をし、又要求せらるゝ時は不定の臨時仕事即ち *precaria* を行はなければならなかつた。毎週の仕事は大體に於いて唯り非自由借地人から徴せらるゝに過ぎなかつたが、自由民も非自由民も、定役自由借地人も奴役借地人も要求せらるゝ時は、特に收穫時に於いては、特殊勤務を行はなければならなかつた。領主は其の必要とするあらゆる勤務を借地人から徴することが出来たが、而も、最も普通であつたものは、耕耘と輸送とであつた。這般の勤務即ち勞働地代を貨幣地代に轉換するの過程は極めて早くから始まつて居つたが、而も斯制度は第十三、四世紀に至る迄著しく破壊せらるゝことがなかつた。領主は又、其の土地を國王から享けるものであつて、彼れに軍務を致し、併せて租税を支拂はなければならなかつた。羅馬帝國の廢墟の上に其の王國を建設したチェルトン民族の首長等は、羅馬法の正確を嘆稱したのであるが、而も、彼れ等は種族的若しくは民族的社會組織に對する原始的信仰を保持して居つた。民族の首長としての國王は總べての土地を支配する最高の領主であつて、其の所有者から勤務及び臣服を要求した。一千年の頃に成つた『總べての人の權利及び義務』(Rectitudines Singularium Personarum) に據れば、貴士 (*frigo*) は其の土地の爲めに軍事的勤務 (*fyrdfare*)、王城若しくは市壁の修繕 (*burghote*) 及び橋梁工事を爲すものであり、又、多數の土地からは、國王の命令に於いて更らに大なる土地勤務が生ずるのである。(English Economic History Select Documents, compiled and edited by A. E. Bland, P. A. Brown, and R. H. Tawney, 1914, p. 5.)

中世歐洲に於いては、領主は單に其の隸農に對し彼れ等の生計最少限のみを残し、餘剩収益の全部を貢納に依つて自己の有に歸せしめることが出来ると云ふ意見が行はれて居つた。凡そ一千二百九十年の頃に領主及び其の有司の爲めに羅典文を以つて草せられた英國普通法に關する逸名氏の著 *Feud* (此の表題は本書が倫敦の牢獄フリートの一人によつて著されたことを示してゐる) は、隸農に關して、彼れ等が土地を荒廢若しくは疲弊せしむることなくして貢納を行ひ得る所のものが幾許であるか、又、彼れ等の勞務及び税金が幾許を値し、而して、毎年地代に於いて幾許が支拂はるゝかを各箇に就いて調査す可きことを勸告してゐる。(F. H. Chippes-Day, *The Manor Farm*, 1931, p. 46; Whitaker, *A History of Economic Ideas*, 1940, p. 490)。十字軍は商工業に對して大なる刺戟を與へ、商工業の發達は又、農業の上に作用し、農業物に對して販路を開いた。販賣の機會は領主をして最良の方法を以つて其の土地を經營し、其の収益及び所得を大ならしめんとするの念を強からしめた。彼れ等は其の隸農の餘剩収益を悉く自己の手中に收めんことを期したのである。而も、猶ほ農民が其の領主に對して支拂ふ税金は慣習によつて支配せらるゝ所が大であつた。

然るに第十四世紀に於ける黒死病は歐洲の人口を激減せしめた。英國に於いては、隸農の多數は彼れ等のマナーから遁れ出で、他所に於いて自由の借地農たらんとした。領主は所要の勞働を取得することが甚しく困難と爲つたのみならず、人口の減少は又、穀物に對する需要を減少せしめなければ已まなかつた。マナーの主は其の借地人の一切の負擔を貨幣の支拂に代へ、其の取得し得る最良の條件を以つて牧場其他に對する自己の特權を賣却しようとした。領主が其の所領地から金納地代を獲得せんとするの時は到來しなければならなかつた。(昭和七年版拙著『重商主義經濟學說研究』七六三頁以下參照)。生殘せる小農民は在來の土地に於いて支拂はなければならなかつた。

慣習的給付によつて表示せらるゝ所よりも遙かに低率に於いて舊來の占有者の死亡によつて空虚と爲つた地所を賃借することが可能と爲つた。多數の隸農は彼れ等のマナーを棄て、他の領主の下に赴いて借地農と爲つた。貨幣を以つてする勞働勤務の代價は領主からして強制勞働を奪つた。而も、今や勞働の稀少に基く賃銀の昂騰は彼れをして雇傭勞働を使用することを得ざらしめ、而して、農民が愈々頑強に納付金の低減を求めたに反し、是れ等の納付金を以つて猶ほ足れりとし、領主は昔日の農業的勤務の強要を企圖するに至つた。而して、議會は此の危機に應ずるが爲めに、一千三百五十一三年「勞働者條例」(Statutes of Labourers)によつて、峻嚴なる賃銀統制を行はんとした。斯くの如き秋に當つて社會的不平の諸力を結合して一團と成し、封建制度の弔鐘を打ち鳴らし、聲高かに人權の宣言を行つたものが狂僧ジョン・ボールであつた。彼れを圍んで倫敦に向つて進んだウット・タイラー一揆によつて、經濟的變化の大勢に由つて既に生じつゝあつた所のもののは確保せられ促進せられることと爲つた。領主は賤役を徵するの慣行を放棄し、其の土地を借地權保有者に貸し出し、勞働に代へて貨幣の支拂を受理し、而して釋放せられた勤勞者をして再び隸農の状態に復歸せしめんとすることがないやうに爲つた。(前掲拙著七六五―七七四頁參照)。而して、當時のスコラ哲學的理論に従へば、土地は本來貨幣と異なり、其の用益を所有權から引き離して賣却し得可き物と解釋せられたが爲めに、他人の土地を占有せる借地人から其の所有者が地代を徵收することは毫も公正の原理を侵犯するものに非ずと思惟せられた。

斯くて、英國に於いては土地の大部分は借地農に對して貸し出さるゝことと爲つたのであるが、歐洲大陸に於いては、廣大なる面積は貴族によつて經營せられ、而して、特に佛蘭西に於いては都人士其他に對して賣却せられることが著しかつたのである。而して、英國に於ける後年の較差地代説の構成は其の資本的借地農の發達に依る所

多く、獨逸に於いて負數地代觀念を生じたことは又、同國に於いて一般に行はれた地主自身の農場經營に基く所あるものと觀られてゐる。

## 五

第十七世紀の英國に於いては、地代は猶ほ慣習によつて多大なる影響を受けながらも、競争によつて支配せらるゝ所大なる經濟的自然的地代の性質を具現せんとするの傾向を示した。王政復古に由つて喚起せられた財政制度上の大變革に促されて其の經濟上に於ける最初の著作『租税及び貢納論』の筆を執つたサー・ウィリアム・ペチイは地代の神秘なる性質を理論的に説明しようとして、土地の自然的地代を、労働者の食料及び必需品を控除せる收穫の結果であると做し、更らに其の『愛蘭の政治的解剖』に於いて之れを精巧に論述し、這個土地の内部價值の外に其の外部的價值をも考察し、而して位置の地代にも論及する所があつた。(前掲拙著二六六—二六八頁及び九七六—九七八頁参照)。斯くて、彼れは一百五十年の後リカードオによつて表明せられた地代學說の主要概念の或る者を豫示せるが如くではあるが、而も彼れは未だ收益遞減法則を會得するには至らなかつた。彼れは又、其の『政治算術』に於いて、商工業が進歩する時は農業は減退す可く、或ひは又、農夫の賃銀は増加し、而して必然地代は下落しなければならぬ事實を注意して居つた。(同書九六二頁参照)。

ペチイ及び彼れの後に於ける政治算術家の努力は又、總收益に對する地代の割合の算定に注がれた。ペチイは、英國に於ける總べての地所の地代の割合は同國內に於ける人民の經費の約四分の一であり、斯くて、他の四分の三は労働及び資本であると做した。(A Treatise of Taxes & Contributions, 1662, p. 59)。次いで、グレゴリー・キングは英國及びウェールズが三千九百萬エーカーの土地を有するものと積算した。其の内九百萬エーカーの耕作地

の収益を可成りの豊年に於いて見積り、總額七千九百萬ブッシェルと做し、而して、一ブッシェル二志三片七十九分の四十五として其の價值を九百七萬五千磅と計上した。斯くの如きは種穀を除いた正味の収益であつて、之れに各種の種穀總額一千一百萬ブッシェルを加ふる時は、全収益は九千萬ブッシェルと爲る。之れに其の共通一ブッシェル宛の價值二志三片七十九分の四十五を乗する時は、約一千〇三十三萬八千六百磅と爲る。這般の價值は穀物の生ずる場所に於いて其の値するものであるが、而も該價值は其の最後の消費地への運送費によつて、少くとも更らに四分一方増加せられる。是れ等七千九百萬ブッシェルの穀物は九百萬エーカーの耕作地の中八百萬エーカーの產物であつて、他の二百萬エーカーは大麻・亞麻・大青・蕃紅花・薑薑・忽布・一種の木犀草 (dying Weeds) の他を生産するが故に、其の產物の價值は凡そ一百萬スターリングであらう。斯くて、穀物地の地代は一箇年凡そ二百二十萬磅であり、其の正味の収益は九百萬磅以上であるから、収益は優に地代の四倍である。然しながら、十分一税の代りに正味の収益の十三分の一即ち七十萬磅を控除すれば、殘る所は八百三十七萬五千磅即ち地代の三倍と約十分の八である。而して、牧場及び蕪草地・森林・矮林・山林・圍場・入會地・灌木荒地・曠野・山岳及び不毛地の地代即ち年價值は凡そ七百萬磅であり、収益は僅かに一千二百萬磅に過ぎざるが故に優に地代の二倍と爲ることとなる。(Charles Davenant, An Essay upon the Probable Methods of making a People Gainers in the Balance of Trade, 1699, pp. 70-73. 此の書中前記「地代の三倍と約十分の八」の「八」の活字は頗る明瞭を缺いて居り、又、一千七百七十一年版ダヴェナントの『政治上及び商業上の諸著』中に収録せられたものは明かに「三」と爲つてゐる。The Political and Commercial Works of that celebrated Writer Charles Davenant, LL.D., vol. II, p. 218)。ダヴェナントは上記の算定に對して考察を施し、而して、英國に於ける總地代が一千六百年以來、



外國貿易に由つて流入せる富の助けに依つて六百萬より一千四百萬に増加せるものと做した。(Probable Methods, op. cit. p. 77.)

是れ等の人々は地代即ち Rent を以つて特に土地よりの年々の所得の意味に解したのであるが、而も、同時代の人サー・ダブドリ・ノースの如きは貸付金は對する利子を以つて「資本に對する Rent に過ぎざるもの」と做し、而して、幾多の國語に於いては、貨幣及び地所の借入が共通に使用せらるゝ名辭であつて、英國の或る地方に於いても其の例を見る所であると説いて居つた。ノースは地主と資本家との間に相違を認めることなく、唯だ他の借手は資本を拉し去ることが出来るに拘らず、地主は其の借地人が土地を奪ひ去ることを得ざるの利益あるのみであると觀た。(Discourses upon Trade, 1691, p. 4.)

而も、此の世紀に於いては早くからして借地人の競争が地代を昂騰せしめると云ふ意見が存して居つた。ノアデン(Norden)なる人は其の一千六百〇七年の The Surveyor's Dialogue なる書中に於いて、檢地者及び地所差配人が地主を誘つて地代を引き上げると做すの非難に對して彼れ等を擁護してゐると云ふことである。借地人は農場に對して相互に競争して其の直を擡り上げるのである。彼れ曰く、「余は、斯くの如く任意に提供せられ、又斯くの如く甘んじて支拂はるゝ所のものを強情に拒絶するは領主に取つて大なる狂愚であると思惟せざるを得ない」と。(James E. Thorold Rogers, A History of Agriculture and Prices in England, 1259-1793, 1866-1902, vol. v, p. 42; Whitaker, op. cit. pp. 492-493.) 然しながら、此の時代に於いては地代は頗る安定であつて、變動すること少なく、又、此の國に於いては地主は寛大なる貴族若しくは郷紳であり、借地人は彼れ等の保有する土地から、其の懸命なる勞働に依つて取得する所のものゝ外何物をも有することのない貧民であることを通態とし、後者は概して自然的

地代よりも低き地代を支拂ひつゝあるの習ひであつたことが、最大なる英國長老派教徒と稱せらるゝリチャード・バクスター(Richard Baxter)の A Christian Directory: or a Summ of Practical Theologie, and Cases of Conscience, 1678. 其の他に依つて窺知せられる。バクスターは斯くの如く領主が貴族であり、借地人が貧農である場合は、地代を土地の全價值よりも幾分低減するは正義と稱せられ得る必要なる慈悲であると述べてゐる。(Ibid. p. 141.) 彼れは又、農民一揆の虞れあることを領主に警告し、其の借地人の各々に之れが妨止物として其の一千六百七十四年の著 The Poor Man's Family Book の一部を贈呈す可きことを勧めたと傳へられてゐる。

此の時代に於いては又、外國貿易と地價及び地代の關係が屢々論述せられた。彼のトマス・マンの如き當時の代表的重商主義者は外國貿易に對する非難に答ふるに際し、地主階級の養成を贏ち得るが爲めに、地價を増進せしむるの道は外國貿易を措いて他に存することなきを強調した。彼れに従へば、貿易が繁盛である時は、國內に於ける輸出工業品の製造も亦繁昌を來す可きであり、次いで、原料品の價格騰貴と爲り、日々、貸地期間の満了と共に地主の地代は増加を見るに至る可きのみならず、貿易上の利益に依つて國內に齎された貨幣は、幾多の人々をして土地を購入することを得せしめ、臈がて又、地價を騰貴せしむ可きである。(前掲拙著一〇九頁参照)。金利の低減を主張せるケントの大地主サー・トマス・コールベックは、是れに由つて期待せらる可き利益の第一を貿易の促進、第二を土地の賣買價格の引き上げと做した。(前掲拙著四八八頁並びに昭和十八年版拙著『古版西洋經濟書解題』一三八—一三九頁参照)。同じく貸付利子の引き下げを主張せるサー・ジョサイア・チャイルドの如き大貿易商人は、利子の低減が貿易を増進すると共に、又、必ず地價を騰貴せしめ、農業地の地代を昂騰せしむ可きことを力説して、地主階級をして自己の所説に賛同せしめようとした。當時に於いては又、利子の低下は土地價格の騰貴を來

さしめ、従つて又、地代の騰貴を見るに至らしむ可く、而して、地代の騰貴は臈がて又、土地の産物を騰貴せしむ可く、斯くてあらゆる貨物は高價と爲り、貧民は生活の餘裕がないやうに爲るであらうと云ふ非難が存して居つた。チャイルドは斯くの如き非難に對して、凡そ食料品が常に高價なる國に在つては其の人民は富裕であり、之れが最も低廉なる所に於いては概ね其の人民は赤貧であるから、利子低減法に依つて自國の土地の産物が一般に騰貴するに至つたとしたならば、それは自國人民が富貴と爲つた確證であると答へてゐる。〔重商主義經濟學說研究』四九六頁〕。而して、ジョン・ロックに至つては、貨幣の不平等なる分配が之れに對する借手を誘致すると等しく、土地の不平等なる分配は之れに對して借地人を齎すのであつて、借地人の勤勞がなければ土地は其の所有者に對して殆んど何等の利潤をも與へることがないであらうと説いて、利子を辯明すると共に併せて地代を非難するに庶幾い言説を做して居つたことも亦、吾人が會つて他の機會に於いて一言せるが如くである。而して、彼れは、地主を以つて、殆んど自己の地位を自覺することがないとは云ひながら、而も商人其の人よりも却つて貿易に對して利害關係を有するものであると論じて居つた。(同書三〇四頁、五八九―五七一頁及び五八六頁參照)。洵に、斯くの如きは土地資本及び商業資本と貸付資本とが對立を來して居つた世相を好く反映しつゝあるものである。

六

佛蘭西に於いては領主經濟は英國に於けるよりも長く繼續した。此の國の小農民は領主の農場に於いて仕事を課せられることが英國小農民よりも少なかつたが、而も、より以上の徵募其の他の勤務を負はされて居つた。斯くの如き状態に加へて、村落の共有地を取り上げようとする領主の努力は第十四世紀より第十六世紀に亘つて農民一揆を頻發せしめなければ已まなかつた。それにも拘らず、共有地は長く貴族等によつて獨占せられた。第十四、五世

紀に於ける農民暴動の後、領主等は其の自用地の一部分を期限を定めて貸し出すことを有利と見た。斯くて種々な土地賃貸の制度は發達したのであるが、而も、小農民は通貨を以つて其の地代を支拂ひ得ることが稀れであつたが爲めに、分益農制度(*benefice*)は導入せられて、此の國の西部及び中部に擴がった。而して、分益農は大革命前に於いては、デュブレ・ヅ・サン・モール (*Du Pré de Saint-Maur*) に於いて積算せられ、ルノオによつて是認せられた所に據れば、王國の七分の四を占めて居つたと云ふことである。(Œuvres de Turgot et documents le concernant avec biographie et notes par Gustave Schelle, tome iii, 1919, p. 312.)。而して、カンチオンは、地主を以つて通常其の土地の収益の三分の一を受けると見積つてゐる。(Essai sur la nature du Commerce en général, 1755, p. 57.)。

カンチオンに従へば、一農民は三つの地代を造り出さなければならぬと云ふのが、英國に於ける一般の意見である。第一は、其の價値に於いて彼れの農場の三分の一の収益に等しいものと想定せらるゝ彼れが地主に支拂ふ主要且つ眞正の地代、第二は彼れの生存費と彼れが其の農場の耕作に使傭する人及び馬の其れ、又、最後に彼れの企業を有利ならしめるが爲めに彼れの手の中に殘存す可きものものである。同様の考へは歐洲の他の諸國に於いても一般に行はれてゐる。(Ibid., p. 159-160.)。彼れを以つて觀れば、國家の總べての産物並びに貨物の造られる總べての原料は直接若しくは間接に農民の手から來るのである。魚の外、あらゆる物を生ずるは土地であつて、而も、魚の場合に於いてすら、之れを捕へる漁師は土地の収益を以つて支持せられなければならぬ。(Ibid., p. 162.)。斯くて若し君主及び土地の所有者が其の所領を閉鎖して、何人にも之れを耕作せしめないとしたならば、凡そ如何なる住民に對しても食料も衣料も存しないであらう。(Ibid., p. 55-56.)。〔三田學會雜誌第三十七卷第四號所載拙稿』生

産經濟思想史概観』六一―八頁参照)。

カンチヨンに負ふ所の大であつた重農學派は、革命以前の佛蘭西に於いて國民的収入の五分の二を享受して居つた社會階級が、之れに對する報償として何物をも爲さなかつた顯著なる社會的寄生の事實に當面しながらも、會つて土地所有者の地位の弱點を了知せることなく、常に最大なる敬意を以つて彼れ等に對して居つた。所謂不生産的なる語は此の種の階級に適用せられずして、却つて製造業者並びに工匠に對して使用せられた。財産は彼れ等の所謂自然的秩序の基礎たるものである。ケネーは言ふ「財産は社會の經濟的秩序の缺く可からざる基礎である」と。

(Maximes générales du gouvernement économique d'un royaume agricole, iv.—Œuvres économiques et philosophiques de F. Quesnay, 1885, p. 331.)。土地所有者は生活の支柱たる麵麩を供給するの任務を委託せられたものとして一種の僧職的神聖を賦與せられた。彼れ等の手よりして吾人はあらゆる榮養の要素を受けるのである。即ち、それは創造の事業を永續せしめる間接の方法たる可きことを命ぜられたものであつて、自由の制度と相並んで何等他の法律の援助なくして完全なる秩序を確保し得可きものと認められたのである。神意は又、土地の上で使用せられた労働が如何なる他の仕事に其の労働を利用するによつて取得せられ得るよりも大なる産物を生ぜしむるやうに諸事物を整備したのである。此の附加的の高が地代として土地の所有者に赴くのである。彼れ等は地代を以つて或る點に於いては地主に對する神の賜と看做したるの觀がある。唯だ農業的労働のみが富を産む。唯だ農業的階級のみが彼れ等の餘剰から總べての他の階級を支持する。純然たる土地の價値の等價物として土地所有者に支拂はる可き純収益は、農業に在つては自然が土壤の結實性を通じて格別の度合に於いて協力すると云ふ事情に基く。「蓋し」マ・ケンが其の Analyse du Tableau Economique に於いて宣言せるが如く「神の慈悲の果報に由り、

耕作者は概して彼れ等が消費し得るよりも多くの産額を生ぜしめ、而して其の耕作の出費の其れよりも大なる價値を齎すが故である」。(Œuvres Economiques et Philosophiques de Quesnay, op. cit., p. 441.)。是れを以つて、純収益は借地農が其の費用に對する賠償として、又彼れの辛勞の賃銀として請求するを得る總べてのもの以上に形成せらるゝ餘剰たる不勞所得であることが疑ひのない所であるが、而も猶ほ重農學徒は這般の所得を不正當なるもの、若しくは非社會的なるものとして見ることをなく、彼れ等は之れを以つて頗る重要であり且つ國民經濟的に願はしい所得と考へたのである。(Ausgewählte Lesestücke zum Studium der politischen Ökonomie herausgegeben von Karl Diehl und Paul Mombert, III Band, 1911, S. 3.)。

之れを要するに、重農學派の地代理論は彼れ等の全體系の核心たる純収益理論に外ならざるものであつて、彼れ等に在つては特殊の地代理論は存することがなかつたのであるが、彼れ等と密接なる關係を有するチュルゴオは後年のリカードの其れを豫示する地代理論を提唱した。彼れは富裕なる耕作企業家 (entrepreneur de culture. 此の語の意義に就いては『三田學會雜誌』第三十六卷第一號所載拙稿『利潤思想史概観』六頁参照) の競争は、常に小作農が彼れ等の經費と彼れ等が其の前拂から引き出す可き利潤の兩者に關して彼れ等の行ふ計算に從つて、土地の沃度並びに其の生産物の販賣せらるゝ價格に比例せる小作權の時價を設定すると做した。彼れ等は餘剰以上を地主に支拂ふことを得ざるものである。然しながら、彼れ等の間に於ける競争が頗る活潑である際には、地主は唯り最高の地代を申し出づる者にのみ其の土地を貸與するが故に、彼れ等小作人は這般の餘剰の總べてを彼れに支拂ふのである。(Œuvres de Turgot, op. cit., tome II, 1914, p. 571.)。茲に所謂「耕作企業」は製造企業と等しく大なる前拂に依るの外、續行せらるゝことも、擴張せらるゝことも、又、有利ならしめらるゝことも得ないものである。農企

業に於いて資本を有利に使用するが爲めに、土地を賃貸し、地主に大なる地代を支拂ひ、總べての耕作の元資前拂を行ふことを引き受けるものは大資本の所有者である。(Ibid., p. 570)。「有福なる耕作企業家」は自ら土地を耕作する勞作者ではなくして、封建的領主より土地の大なる部分を賃借し、更らに之れを小地區に分つて分益制度に於いて小農民に貸し出せるものであつた。競争地代は主として彼れ等によつて支拂はれたのである。小農民の經濟的地位は多く悲惨であつた。彼れ等の小作せる地區は餘りに小であつて有利なる經營を行ふことが出來ず、又小作條件は頗る苛酷なるを通過とした。地所の外、必要なる種・家畜及び農具が供給せられる際には、彼れ等は穀物の收穫の一半、時には又、葡萄及び果實の收穫の一半をも提供しなければならなかつた。又、土地及び半分若しくは全部の種を供給せられるに過ぎない際には、彼れ等は收穫の三分の一を提供すればよかつた。茲には主として慣習地代が行はれてゐた。又、チュルゴオが土地收益遞減法則を確實に表明せることは吾人が曾つて前掲「生産經濟思想史概観」中に於いて述べたるが如くであるが、(九—三頁参照)、而も、彼れは這般の收益變化の原理を基礎として確然リカード的地代理論を建設するには至らなかつた。

## 七

重農主義的理論は明かに或る程度までアダム・スミスの地代觀の上に影響を現した。彼れが「國富論」第一編第十一章第一部に於いて、食料は常に其の支持し得るだけの勞働量を購入し得ることを説き、而も、殆んど總べての土地は勞働を支持し、又、利潤を支拂ふに充分なる所のものよりも大なる量の食料を生産し、斯くて又、地代を生産することを説くに於いて、スミスの見解は地代を以つて「純収益」なりと做す重農主義者の意見を反映するものがあつた。(cf., *Wealth of Nations*, vol. i, 1776, p. 182.)

然しながら、重農學派が純収益論を以つて其の全體系の中心たりしめてゐるに對し、スミスは其の學說を分勞の事實から出發せしめるものであつて、彼れは國富の寛大なる源泉を土地の神秘的なる餘剰産出力よりも、寧ろ勞働の生産力に於いて最大なる増進を來さしめる分勞の魔力に求めた。スミスは彼れ等と異り、獨立の地代理論を展開せしめた。然しながら、そは彼れの不完全なる價值及び分配學說中に在つて最も混亂せる不満足なる部分であると看做されてゐる。洵に、スミスの地代理論は何等の單一性を有するものではなくして、寧ろ矛盾對立する觀念の序列を包含するものであつた。先づ第一の矛盾として擧ぐ可きは、彼れが一方に於いては土地所有者の利益が社會の一般的利益と不可分的に結合すると做し、他方に於いては是れを以つて、利潤と等しく、勞働の全収益よりの控除額であつて、是れに對應する何等の寄與も行はれることのなかつたものと做すの矛盾である。一方は彼れが重農學派より承けてマルサスに傳ふるに至つた所のものであり、他方は後世の社會主義的理論に對して導火線と爲れる所のものである。(昭和十二年版拙著『經濟學史』上卷九〇—九一頁参照)。第二には、彼れが明かに一方に於いては、地代は賃銀及び利潤と同様に價格中に入ると做し、他方に於いては地代は賃銀及び利潤と異なる方法に於いて價格中に入るものであつて、他の二者の高低は價格高低の原因であるが、地代の高低は其の結果であると論ずるの自家撞着が指摘せられてゐる。(前掲拙著二一八—二二三頁参照)。而して、地代の問題が經濟學上に於いて誇張せられたるノートライチを贏ち得たのは、這箇スミスの前後矛盾から生じた之れに關する論争に基くものであるとすら言はれてゐる。(Henry Dunning Macleod, *The History of Economics*, 1896, p. 572.)

洵に、地代は價格に影響する生産費の如何なる部分をも形成するものに非ずと做すリカード的説明と、「生産費が貨物の價值を左右する限りに於いては、賃銀は地代と正確に等しき關係に於いて計算中に入らなければならぬ」

と云ふウィリアム・スタンリ・ジェヴァンズの所言と大體に於いて一致する見解とは等しくスミスによつて其の『國富論』中に説かれたる。(cf. W. Stanley Jevons, Preface to Second Edition of The Theory of Political Economy, 1879, p. III.)。フランク・アルバート・フェターの如きは、スミスが最初に貨物の価格を分析して労働の賃銀、資本の利潤及び土地の地代に歸せるは殆んど一世紀以後に於ける心理學派的精神に於けるものであつたと説いてゐる。然しながら、斯くの如き矛盾を生じたことは、彼れが何等の區別を設けることなくして全然相異なる二個の問題を論述せるの事實に由るものと観ることを得可きや。『國富論』第一編の最初の部分に於いては、主として彼れの考察せるは諸貨物の価格であり、交換の理論であつた。茲には、地代は價格によつて決定せられるよりも、寧ろ價格を決定するものとして云々せられる。事實上土地は相異なる種々なる目的に供用せられ得るものである。而して、是れ等種々なる用途に對する土地の配置安排は互に其の土地を使用せんとして競争しつゝある各用途によつて與へられる地代によつて支配せられる。従つて、或る一定特殊の目的の爲めに使用せられる土地の地代が一定の限界を越えて下るならば、土地は斯くの如き特殊の用途から他の用途に向つて移さる可きであつて、是れに由つて諸貨物の供給高を變じ、従つて總べての價格は影響せらる可きである。然るに、彼れが第一編の後の部分に於いて正式に地代を論ずるに當つては、彼れの關心事は重農學派が強調しつゝあつた國民中に於ける三主要階級の間に於ける収益分配の問題に存して居つた。特殊産物の價格を取り扱ふに際しては、彼れは當然地代を以つて、當該貨物が他の貨物の烈しく競争しつゝある一部分の土地の使用に對して支拂ふ可き高と思惟した。然るに、分配の問題を取り扱ふに當つては、彼れは自から地代を以つて、非農業民に對して賣却せらるゝ概括せられたる産物、即ち原産物、若しくは特に「食料」を供給する土地所有階級に對する所得と思惟した。而して、彼れは食料の生産

せられる土地は常に地代を生ずるものと観た。蓋し、人間は其の生活の資料に準じて増加し、斯くて又、食料は常に需要せられるが故である。(Wealth of Nations, op. cit., p. 182.)。地代は沃度並びに地位に従つて變ずる。(Ibid., p. 183.)。而して、彼れは「常に且つ必然的に其の地主に對して一定の地代を與へる土地の唯一の産物」である人間の食料と、事情の異なるに従つて、時には地代を生じ、時には之れを生ずることのない他種の産物、例へば、毛皮、羊毛、石材、石炭、木材、貴金屬、寶石等との間に分界線を見出さうとした。(Ibid., bk. I, chap. xi, ps. 1-2.)。彼れは後者に於いては近代の限界性の概念をほめかしてゐるのであるが、前者に於いては之れを閑却したのである。

『國富論』が一千七百七十六年三月九日に發兌せられた時、直ちに其の一本の寄贈を受けた病養中の彼れの親友ヒュームが之れを讀んだ最初の晩に、農圃の地代が其の産物の價格の一部を構成すると做すの誤謬を發見し、即時四月一日附の書翰を以つて反對の意見を表明したことは餘りにも有名な事實ではあるが、而も、此の明敏なる哲學者が當時果して那邊まで其の親友の著を精讀せるかは疑問であり、又、スミスが斯くの如き抗議に基いて本書の再版に於いて其の所説の一部を訂正したと做すの解釋に至つては一層容易に首肯し難いものゝ存することは吾人が會つて論じたるが如くである。(前掲拙著二〇—二二頁参照)。尙ほ、スミスの著の出版を以つてヒュームの死に先立つ數週以前のことであつたと記してゐる英國經濟學史家の存することも亦、吾人に取つて不可思議の感なきを得なす。(Macleod, op. cit., p. 573.)。國富論の出版は前述の如く三月九日であり、ヒュームの死は八月二十五日と傳へられてゐる。

アダム・スミスは穀物輸出奨励金が穀物の価格を引き下げるよりも、寧ろ之れを引き上げるの傾向あるものであつて、農業家及び郷紳を利する所多からずして、而も製造業を沮喪せしむるものであると做して之れを痛烈に攻撃した。這般の主張に刺戟せられて、直ちに之れに對する反對論の筆を執つた者に彼れと同じく蘇蘭の人ジェームズ・アンダーソンがあつた。而して、彼れは斯くの如き反對論を主張するに當つて、端なくも地代の發生原因を説明してリカードオの先驅者と稱せらるゝに至つた。此の科學的農業家が一千七百七十七年の『國民的勤勞の精神を鼓舞するの手段に就いての考察』及び『穀法の本質に就いての研究』に於いて、地代の本質を究明するに當つて取つた方法と後年のリカードオの其れとの間に驚く可き一致の存することは普く認められてゐる所である。彼れは、リカードオと等しく土地の産物が唯一種である場合を想像して其の論を進め、而して、土地の各部分が相異なる収益力を有するの事實に由る地代の發生原因を見事に説明した。アンダーソンの死後六、七年にして、一千八百十四、五年の頃に至り、英蘭に於いて穀法問題が喧しく論議せらるゝに及び、地代學説はジョン・ルーカ、サー・エドワード・ウェスト、トマス・ロバート・トールレンズ及びデーヴィッド・リカードオによつて表明せられることとなつた。(前掲拙著『古版西洋經濟學解題』六三四—六三五頁、『經濟學史』上卷二六七—二九三頁、三一九—三二八頁、『三田學會雜誌』第三十七卷第一號所載拙稿『古版經濟學解題』—一千八百十五年版ロバート・トールレンズ大佐著對外國穀物交易論』四八一—四六四頁參照)。吾人は茲にリカードオに先き立てる前記四家が殆んど時を等しうして地代學説上に擧げ得たる業績に就いて説明す可きではあるが、既に前掲の諸舊篇中に於いて稍や詳細の叙述を試みたるを以つて、今は重複を避けて之れを省略することとする。

リカードオの『資本の利潤に及ばず低廉なる穀物の價格の影響に關する一論』が現れたのは一千八百十五年であつて、前記四家の著に比して稍や後れてゐる。而して、吾人は更らに遠く二百五十年の昔に遡つてサー・ウィリアム・ベチの所論中に於いて彼れの先蹤を認めることすら出来る。洵に、リカードオ其人と、彼れの名を冠せられるの常である地代理論との關係は發見者の其れではなかつた。然しながら、ベチは單に散漫なる解釋を施したに過ぎなかつた。アンダーソンは地代を以つて較差的支拂、良地の「優越性」に對する支拂として説明せる點に於いてリカードオに先鞭を着くるものではあるが、而も進んで、劣等なる土地に耕作を擴張する代りに優良なる土壤が更らに集約的に耕作せられ得るの可能性を説くことのないものであつた。ルーカは、最悪地上に於ける穀物生産の費用は自然價格の調整者であり、又、土地の地代は生産に資する諸經費及び資本の普通の利潤が控除せられた後に殘存する純粹なる餘剰収益であると説くに過ぎないものであつて、収益遞減法則を基礎として地代の發生を論ずるものではなかつた。ウェストは地代を左右し且つ殆んど専ら之れを生ぜしむるものを以つて土地の上に施さるゝ資本の附加的部分に對する収益の遞減的割合であると觀るものではあるが、而も、地代は價格の一部を形成することなきものであると云ふ原則に關しては彼れの言辭は決して遺憾なく明確であるとは稱し得ざるものがある。若し夫れマルサスの地代説に至つてはリカードオの其れと「極めて輕微なる程度に於いて相違するもの」であることがリカードオ自身によつて認められてゐる所であるが、然しながら、仔細に検討し來れば、兩者の相違は類似よりも遙かに大なるものがある。マルサスが地代の増加は國民の收入に對する附加であると觀るに對し、リカードオは地代を以つて如何なる場合に於いても富の創造ではなく、常に創造せられた富の一部であり、單に二階級より他の階級への富の讓渡に過ぎざるものと認めるものであり、前者が人類の歴史的發達を探求せんとせるに反し、後者は著しく進歩せる文明國よりの移民によつて建設せられた植民地の場合を想像するものであり、人類の歴史的發達を看

過して、前者の其れよりも、更らに單純であり、更らによく時代の傾向と調和するの観ある推理の連系を引き出すものである。トールンズは、少くとも其の『對外穀物交易論』に於いては、未だ收益遞減を以つて一般準則と做すの理論を主張することなく、又、地代が決定的要素として價格中に入るることなしと云ふリカードオの定則とは相反するが如き言説を做しつゝあるものであつた。(前掲拙稿参照)。

土地、資本及び勞働の三階級の對立に當面し、自國內に於ける是れ等諸階級間に於ける生産收益分配の問題に興味を有したリカードオは「地代は土壤の原始且つ不滅の力の使用に對して地主に支拂はるゝ土地の收益の部分である」と做して、純然たる地質學的若しくは地理學的名辭として使用せられた土地を以つて判然明確に地代の源泉たらしめた。(On the Principles of Political Economy and Taxation, 1817, p. 49)。斯くて彼れは土地の中に、若しくは土地の上に投入せられた資本に對して地主によつて收受せられるあらゆる支拂を地代の範疇から排除する。洵に、彼れの所謂地代は地主、借地農及び其の他の庶民によつて日常使用せられ、了解せらるゝ地代なる語とは甚だしく相違せる意味のものである。彼れは地代が、其の土地の上に使用せらるゝ人々の支持の爲めに要せらるゝよりも生活必需品のより大なる部分を生ぜしめらるゝを得る大地の性質に依つて成立するとか、又は其れ自身の需要を創造し得る、換言すれば、生産せられた必需品の分量に比例して需要者の數を生ぜしむ可き生活必需品に特有なる性質に依つて成立するとか云ふやうな見解を斷乎として拒否した。リカードオは勞働價值説をアダム・スミスのデイレンマから完全に救済するが爲めには、土地を價值の創造から排除しなければならなかつた。此の「工業主義」經濟學者は又、土地階級の利益に反する結論を引くことを回避するの必要を有することがなかつた。彼れはスミスの著に附隨せると同一の社會的目的に餘儀なくせられて相異なる資本の高が長短相同じからざる期間使用せら

るゝの事實に基ける相對的價值を決定する原理の變更を認めたのであるが、彼れは又、地代を以つて斷じて新たなる収入の創造ではなく常に創造せられた収入の部分であると看做し、斯くて地主の利益が其の社會に於けるあらゆる他の階級の利益と對立するものと觀るに於いてスミスよりも遙かに斷乎たるものがあつた。土地財産よりする収入の疑ふ可からざる存在は如何にして説明せられるか。之れに對する解答は彼れの較差地代の理論中に看出される。彼れは這箇限定せられたる意味に於ける地代の説明を土地が其の分量に於いて有限であり、且つ其の生産力及び地位に關して同じからざる品質のものたるの事實に看出す。而も、彼れに従へば、劣等なる土地が耕作せらるゝに先き立つてすら、優等地は其の耕作に於いて收益遞減の點が到達せられたならば、地代を生ずるを得可きである。即ち地代は常に二つの等量の資本及び勞働の使用によつて取得せらるゝ收益間の相違であるからである。(經濟學史)上卷三五九—三六二頁参照)。

是れに由つて觀れば、彼れが後世の所謂三種の地代即ち「品質地代」(Qualitätsrente)、「集約地代」(Intensitätsrente)及び「位置地代」(Lagerente)の三者を認めてゐることは明かであるが、(cf. Friedrich Bülow, Volkswirtschaftslehre. Eine Einführung in das Wirtschaftliche Denken, 1931, S. 564)。而も、茲の疑問と爲るは、彼れが絶對地代若しくは「獨占地代」(Monopolrente)を認めてゐるか如何かである。「一方に於いては」リカードオの地代理論の顯著なる特色は絶對地代の拒否と較差地代の解明である」と稱せられると共に、(Erich Roß, A History of Economic Thought, 1938, p. 186)。他方に於いては、「其の他にリカードオは事情に由つては又絶對地代の形成を可能と考へる」と説かれてゐる。(Ausgewählte Lesestücke, 2. a. O., S. 11; Karl Diehl, Sozialwissenschaftliche Erläuterungen zu David Ricardos Grundgesetzen der Volkswirtschaft und Besteuerung,

III. Auf., 1. Teil, 1921, S. 169-172)。洵に最劣悪なる等級の土壤、若しくは更らに正しく言へば、土壤の上に於ける最も不利なる資本投下を無地代たらしめることは、デュール其の人の言ふが如く、リカードオ的理論の特質である。リカードオ自身が設けた假定の下に於いては、それは單に較差地代に過ぎざるものであつて、決して一般地代 (allgemeine Rente) ではない。然るに、彼等は「原産物以外の諸貨物に對する諸税」を論ずる章 (初版第十五章、三版第十七章) に於いて、「一國の穀物及び原産物が、洵に、一時の間、獨占價格で販賣せられることはあり得る。然しながら、是れ等のものは、更らに多くの資本が地所の上に有利に使用せらるゝことが出來ず、斯くて又、其の收益が増加せらるゝことを得ない際のみ、永久的に獨占價格で販賣せらるゝことが出來るのである。斯くの如き際には、耕作地のあらゆる部分並びに土地の上に使用せらるゝ資本のあらゆる部分は、收穫に於ける差違に準じて勿論相違はあるが、地代を生ずるであらう」と論じ、(Principles, op. cit., pp. 242-243)。聽がて又、「一國があらゆる部分に於いて、又最高の程度迄耕作せらるゝに至る迄は、常に土地の上に使用せらるゝ何等の地代をも生じない資本の一部分が存する」と做してゐる。(Ibid., p. 345)。是れ等の所言は、實に、彼れが較差地代の外に、一般地代の生じ得ることを認めたるの事實を立證しつゝあるの觀を與へる。而して、後世の經濟學は、土地の收穫力以上に出でた人口増加に基き、土地生産物に對する需要著しく増進し、其の價格が騰貴して、最劣等地に對する投資以上に出で、隨つて糞きには其の價格を以つて辛じて費用を補償することの出來た最後の土地の使用に要する費用を償却せしむるばかりでなく、更らに之れを超過するに至り、茲にも亦、地代を生ぜしめることゝ爲るを承認しなければならなかつた。即ち、土地生産物に對する需要の増加に對して土地の稀少なるの事實に由つて生ずる地代、即ち「稀少地代」(Knappheitsrente) が「較差地代」(Differentialrente) と對立せられることゝ爲る。然し

ながら、總べての土地が悉く耕作せられ、而して猶ほより、多くの土地に對する需要が存するに拘らず、之れを看出すことが出來ず、又食料の輸入が不可能であるとしても、更らに集約的なる耕作に依つて其の國內に於いて食料の附加的供給を擧げることが可能である。最劣等地が地代を有するに至るのは、決してリカードオの言ふが如く、「更らに多くの資本が地所の上に有利に使用せらるゝことが出來ず、其の收益が増加せらるゝことを得ない際」ではない。而して又、所謂稀少地代は最劣等地と、若し是れよりも更らに劣等なる土地が看出されたとしたならば、之れにすら依頼せんとする所のものとの較差より生ずるものとも稱し得よう。「稀少地代」は廣義に於ける較差的利益に對する支拂と稱せらるゝを得可きである。前掲租稅論中に於けるリカードオの所言は甚だ不可解のものであつて、吾人は彼れが其の『原論』の全卷を通じて較差地代理論に徹するを得なかつたことを遺憾とするものである。

リカードオの地代論からの最も重要な推論は、地代は生産費中に入ることなく、隨つて又、其の輕減若しくは免除は價格の上に何等の結果をも有することとなる可しと云ふに存する。(『經濟學史』上卷三六二頁及び三三二―三三三頁参照)。實に地主に對して顯著なる名譽と有用の地位を與へたばかりでなく、寛仁大度なる自然の母性的慈愛の證左として地代の存在を觀た重農學派の見解は茲に完全に破棄せられた。(同書三六三頁参照)。

## 九

リカードオの地代説は唯り彼れの地代に關する限定せられたる定義を承認し、又彼れ自身明確に設定することのなかつた嚴密なる假定の下に於いてのみ駁撃せられ得ざるものと爲るに過ぎない。是れ等の定義と假定とを認容すれば、彼れの地代理論は明白且つ平凡なるものと爲るのであつて、其の根本思想は今日に至るも猶ほ依然として確



固たるものがあると稱せられてゐる。而も、夫れだけに其の實際的適用性に至つては甚だ疑問の餘地多きものである。リカードの地代説が唯り最近の時代及び最小の地域にのみ適用せられ得るに過ぎざることを主張し、其の根柢を成せる社會的基礎を明示し、而して地代が決して單一なる原理に依つて説明せらるゝことの出来ぬものであり、種々なる原理が、種々なる時代に於いて、又、種々なる事情の下に於いて作用し來つたと云ふ結論に到達せるものにリチャード・ジョーンズがあつた。彼れは單にリカードの較差地代と區別せらる可き稀少地代の存在のみでなく、彼れの論述せる性質の地代を支配しつゝある制度的要素の意義をも體得せるものであつた。『經濟學史』上卷五四—五六頁及び『古版西洋經濟學解題』五七七—六〇二頁參照)。尙ほジョーンズの書を讀んで之れに共鳴せる者にスクロープの在つたことも、吾人が他の機會に於いて述べたが如くである。『三田學會雜誌』第三十六卷第十一號所載拙稿『古版經濟學解題——一千八百三十三年版デューデ・ポーレット・スクロープ著經濟學の諸原理』七二—七三頁參照)。

ジョーンズは英國に於ける歴史學派の先驅者を以つて目ざる可きものであつたが、其の後、同國歴史學派の經濟學者牛津大學教授ソーロールド・ロヂャース(J. E. Thorold Rogers)は、農民地代が第十七世紀に於いては如何なる意味に於いても競争的でなかつたことを指摘し、而して、リカードの理論家によつて閉却せらるゝことの大であつた農業資本の固定性を重視し、銀行に於ける差引殘高若しくは英國整理公債に於ける投資と殆んど全く同様の容易さを以つて操作し得るものであるかの如くに農業及び工業資本に就いて記述しつゝある思辨學派の經濟地代論に於ける假定が果してよく第十九世紀末の英國に於いてすら適用せられ得るや否やを疑問とした。(History of Agriculture and Prices, op. cit., pp. 153-154.)

リカードの地代理論は又、其の基礎に於いて批判を受け、一面に於いて普遍化せられ、他面に於いて補充せられた。一部の學者は地代を以つて自然なる生産要素と關聯せる現象として了解することなく、生産に協力せる生産要素の一角が特別利潤を齎すことが出来る國民經濟に於いては普く現れる一般現象として之れを把握する。(Ausgewählte Lesestücke, op. cit., S. 13.)。所得の見地から資本の概念に到達し、是れを以つて交換價值を有する利益のあらゆる持続的基礎と做したウルヘルム・フォン・ヘルマンは、當然、土地が所得を生ずる間持續する財貨であることが明かであるが故に、之れを資本の下に置かんとした。(Statistwirthschaftliche Untersuchungen über Vermögen, Wirtschaft, Productivität der Arbeiten, Kapital, Preis, Gewinn, Einkommen und Verbrauch, 1832, S. 48.)。彼れは又、レントが自然的稀少に基く場合を除いては、之れと利子との間の區別を廢除した。彼れは土地を包含する資本の實際的勤務、即ち彼れの所謂用益(Nutzung)が稀少であつて、斯くて又、是れ等のものゝ地代が一の生産費であることを主張する。レントは競争中に入り來る新たな生産手段が前以つて適用せられた固定資本よりも劣れる収益力のものである場合には一般に現れる餘分の利潤である。斯くの如き場合には生産物は唯り前のものよりも高き費用に對してのみ生産せられることが出来る。然しながら、より収益力ある固定資本の生産物は同様の價格に對して販賣せらるゝを以つて、是れ等のものは普通の資本収益以上の餘剰を其の販賣者に與へる。地代は單に斯くの如き一般的レント現象の特殊の場合たるに過ぎざるものである。(Ibid., S. 163.)。一國が、恐らくは外國からの輸出禁止に由つて増加の困難なる輸入機械を使用する際には、地代と正確に類似する事情が発生する。今、斯くの如き機械の援助を以つて生産せらるゝ貨物の價格が騰貴したと假定する。若し或る人が國內に於いて、費用大にして而も劣等なる構造の爲めに能率小なる機械を以つてのみ製造を行ふことが出来るとしたならば、

最上の機械が使用せらるゝ場合よりも生産費は尙ほ一層大なる可きである。價格の騰貴が確保する利益は長く優良なる機械の所有者に保留せらる可きであらう。(ibid., S. 166.)。固定資本に對する収益は總収入と本原的費用及び置換費との間の相違であつて、其の當時の利率よりも以上若しくは以下なることがあるであらう。ヘルマンは這般の収益を一のレントとして分類する。固定資本の一部が所有者を變ずると共に、それは、市場に於いて、斯くの如き投資の方面に特有なる危険其の他に對して斟酌を行つて、當時の利率によつて此のレントを割引するによつて評價せらる可きである。斯くて、所有者を變じた後に於いては、此の固定資本に對する収益は、あらゆる他の資本の使用から取得せらる可き収益と一列ならしめらる可きである。(ibid., S. 286-288.)。

然るに、ヘルマンと共に獨逸的分析の傳統が歴史學派によつて高潮せらるるに至る以前に於ける其の表明者として傑出せるフォン・チューネンは、リカードオから獨立に地代の理論を研究し、而して恰も彼れの其れと等しい結果に到達した。彼れの方法はリカードオと等しく抽象的演繹的であつた。而も、彼れは舊き地主の家柄より出で、而して彼れ自身實際的農家であり、且つ其の理論的研究を彼れのメクレンブルグ・シュヴェリンなるテロツの農場に於ける彼れの實地の經驗に基いて吟味することが出來たのである。彼れは其の名著『孤立國』(一千八百二十六—六十二年)に於いて、爾餘の世界から全く孤立した、航行し得可き河川若しくは運河なく、遍く沃度を等しうせる圓形の地域を想定し、而して、消費の中心たる唯一の大都市の位する中心からの距離が、如何に各箇の同心地帯に於いて經營せらる可き耕作法に影響するかを問題として取り扱つたのである。都市は全地域に一切の工藝品を供給し、之れに代へて其の食料品を收受し、而して、金屬と鹽とは其の附近に於いて生産せられる。(Der isolierte Staat in Beziehung auf Landwirtschaft und Nationalökonomie—Sammlung sozialwissenschaftlicher Meister,

herausgegeben von H. Warentz, XII, II Aufl., 1921, S. 11.)。斯の如き推定のトテ於ては、「概して、都市の附近には其の價値に比例して大なる重量を有するか、若しくは極めて嵩張つたものであつて、之れを該都市へ輸送する費用が、是れよりも遠隔なる地域に於ける生産を妨ぐる迄に著大なる産物、並びに新鮮なるに非ざれば用を爲さざる腐敗し易い産物が生産せられなければならぬことが明かである」。(a. a. O., S. 12.)。

彼れが都市を繞つて描いた六つの同心圏の排列の順序は、一部分は豫期せられ得る所のものと一致し、一部分は稍や意外の感を與へるものである。第一圏には自由農業 (Freie Wirtschaft) が、第二圏には森林業 (Forstwirtschaft) が、第三圏には輪栽農業 (Fruchtwechselwirtschaft) が、第四圏には穀類農業 (Koppelwirtschaft) が、第五圏には三圃農業 (Dreifelderwirtschaft) が、而して第六圏には牧畜 (Viehzucht) が行はれる。然しながら、何れにせよ、此の點に於ける實際の結論は重要ではない。徹頭徹尾重要な示唆多き手法の使用であつて、彼れを以つて産業測設の近代的理論の先驅と看做すの誤りに非ざるを想はしむるものがある。彼れは都市に最も近い圏内に於いては園藝的作物が栽培せらる可きことを指摘する。牛乳も亦、包含せられなければならぬ。隨つて、牛乳の價格は牛乳生産の目的に充當せらるる土地が如何なる他の産物に對してもより有利に使用せらるるを得ない程高く上らなければならぬ。(a. a. O., S. 13.)。茲に機宜的費用原理の豫示が存する。彼れは之れを他の産物にも亦適用する。運搬に用ひらるる荷馬車用の馬匹の飼料に對して然る可き考慮を行ひ、周到に輸送費を分析せる後、彼れは四九・九五哩の距離に於いて穀物は無價値と爲り、而して、此の距離を超えては、穀物が縦合ひ費用なくして生産せられることが出來たとしても猶ほ、耕作は不可能と爲る迄の都市よりの種々なる距離に於ける穀物に對する價値の遞減的度合を表示する。(a. a. O., S. 13.)。茲に、大多數の近代費用理論の一部たる費用と價格との間の

連結に關する叙述が存するものと言はなければならぬ。

一農場は常に建物、圍籬、立木及び其の他土壤から分離せられ得る有價物件を備へてゐる。斯くて、其の農場の生ずる所得は總べて土壤から生ずるのではなくして、一部分は又單に是れ等の有價物件に投入せられた資本に對する利子に過ぎざるものである。全部の所得から、土壤より解き放され得る物件に投入せられた總べての資本に對する利子によつて表示せらるゝ所のものを控除せる後に殘存し、斯くて又土壤其の者に屬する部分が土地地代(Landrente)と名附けられることが出来る。(p. a. O., S. 283)。穀物の價格を決定する諸原因の考察は自から地代の起原の説明に導かれる。其の所要の穀物を取得するが爲めには、該都市は最も遠隔なる生産者(其の穀物をそが猶ほ欲望する所の)の場合に於ける生産費及び輸送費を償ふに足る價格を支拂はんことを期せなければならぬ。是に於いて乎、チューネンは嘗だに孤立國に對してのみならず實際に對しても「穀物の價格は、其の生産及び市場への引渡の費用が最高であり、而も、其の耕作が穀物に對する欲望の満足に取つて必要な農場の地代が零下に降ることがない迄に高くなければならぬ」と云ふ一般法則を構成する。(a. a. O., S. 285)。然しながら、購入者に取つては、市場の附近に於いて生産せらるゝ穀物は遠方で生産せらるゝ其れと同一價値のものであつて、是れ等の孰れが之れを市場に齎するに最も大なる費用を要するかは彼れに取つて無關心事である。該都市の近傍に於ける生産者が、彼れの費す所のもの以上に收受する所のものが、彼れに取つての純利得である。(a. a. O., S. 289)。這般の利得は持続的であつて、年々復歸するが故に、彼れの農場の土地も亦年々の地代を與へる。斯くて吾人は地代の説明に到達する。「一農場の地代は、そが、位置若しくは土壤に於いて、欲望満足の爲めに猶ほ産物を生じなければならぬ最劣等の農場以上に有する優越から生ずる」と云ふものが即ち是れである。(a. a. O., S. 280)。

チューネンの理論は實質的にリカードの較差地代説と相違するものではない。彼れは沃度に於ける相違に就いて云々してはるるが、是れを彼れの分析に於ける一原因として使用することなく、先づ唯り位置及び輸送費に於ける相違の名辭に於いて全概念を精巧に表明した。彼れは所謂「位置の地代」を以つて此の英國經濟學者によつて全く注意せられないではなかつたのであるが、未だ十分に考察せられてゐなかつたものと思惟したのである。前述の如き方法に依つてチューネンの到達し得た地代の純然たる生産者餘剩概念は後の經濟學者をして之れを土地以外の生産要素に擴張するを遙かに容易ならしめた。彼れがリカード以上にすら限界概念を使用したことは又、地代と生産諸要素の報酬に關する一般的理論との連接を可能ならしめた。彼れは又、「負數地代」の現象を認め、之れを分析した最初の人であると稱せられてゐる。斯くの如きものは、一の地所から取得せられる收穫が、土地に投入せられて其の固形的形態に由つて容易に之を回收し更らに有利なる方向に轉せしめらるゝことを得ない資本に對する利息勘定を償ふことのない場合には常に生ずる所のものである。(a. a. O., S. 26)。彼れは又、絶對地代の存在をも看過することがなかつた。彼れは之れを一部分は土地耕作の集約化並びに同時的賃銀の減退に、一部分は良く計畫せられた改良に投入せられた資本が利息勘定以上に年々收益を生ずるの事實に求めた。(Der isolierte Staat, in Beziehung auf Landwirtschaft und Nationalökonomie, 3. Aufl., hrsg. v. H. Schmucker-Zachlin, 1876, Zweiter Theil, II. Abtheilung, S. 70-72)。然しながら、チューネンの言説せる地代は主として較差地代であつた。斯くて、彼れが地代に對する課税を論ずるに至つた時、彼れは、地代の一部が國家に引き渡されなければならぬとして、そは毫も農業の形態若しくは範圍を變更することがないであらうと稱したのである。其の地代が零に近い諸農場は殆んど這般の租税を負擔することなく、而して最も遠隔又は最劣等なる農場は影響せられることがないであら

う。是に於いて乎、斯くの如き租税は耕作の範圍、人口、資本の投下、若しくは産物の量に有害なる作用を及ぼすことを得ないであらう。洵に、地代の全部が租税によつて取り上げられたとしても、其の土壤は以前と變りがないであらう。(Der isolierte Staat, hrsg. v. Waehtig, a. a. O., S. 346.)

## 十

英國に於いては、リカードオの學徒ジェームズ・ミルは、リカードオの地代論及び租税論を前提として、リカードオ自身の引き出すことなくして止んだ結論に到達し、産業資本階級の利益の爲めに課税の力に依る地代の没収又は其の社會化を主張し、土地の耕作は資本家に依存するものであつて、「彼れはそれが普通の資本利潤を彼れに與へる際には這般の業務に従事する。彼れが餘剰を地代の形態に於いて個人的所有者に支拂ふか若しくは歲入の其れに於いて政府の收税吏に支拂ふかは彼れに取つて純然たる無關心事である」と做した。〔經濟學史〕上卷四二五―四二六頁参照)。

彼れの子ジョン・スチュアート・ミルは先づリカードオ流の見地から價格に對する地代の關係を論述し、地代を以つて農産物の價値を決定する生産費中に於ける一要素ではないと觀た。然しながら、彼れは之れに對して例外の場合の存することを認めた。吾人は、何等かの附加量を生産するが爲めには其の生産物によつて養はるゝよりも以上の勞働を要求する迄に人口充滿し、其の耕作し得可き土壤の總べてが全く占有せられたる一國を想像することが出来る。而して、若し吾人が斯くの如きものを以つて全世界若しくは外國の供給から阻害せられた一國の状態であると想像するならば、人口にして増加し続ける場合には、土地及び其の産物は事實獨占若しくは稀少價値に騰貴するであらう。然しながら、ミルは斯くの如き事態を以つて恐らくは爾餘の社會から遮斷せられた或る小島に於ける

外は、斷じて事實何處にも存在することを得なかつた所のものであり、又其の存在す可き何等の虞れも存せざるものであると思惟した。(Principles of Political Economy, with some of their applications to social philosophy, vol. 1, 1848, pp. 559-560.) 斯くの如き考へ方はジョン・エリオット・ケアンズにも及んだ。彼れも亦、地代が貨物の價値に於ける一要素たる場合の有り得ることを認めたのであるが、而も這般の場合が一般的議論を動すことのないのは、地代の經濟理論を熟知せる者の認知す可き所であると説いて居つた。(Some Leading Principles of Political Economy newly expounded, 1874, pp. 58-59.)

ミルの價値理論は特殊の時期に於ける特殊國民の階級的利害によつて制限せられることが比較的少なく、更らに廣汎なる交換の理論に對して更らに大なる注意を與へたのであるが、而も、彼れは其の著の第四編に於いて、製造業に於ける勞働の生産力が不斷に増加するの傾向は製造工業品をして其の價格を減少せしむるに反し、農業産物の價格は騰貴するの傾向のあることを擧示し、(ibid., bk. IV, ch. II, §§ 1, 2.)、地主、資本家及び勞働者から組織せられた一社會の經濟的進歩は、勞働者の生活費をして大體に於いて増加せしめ、又利潤をして下降せしむるの傾向あるに反し、漸次地主階級を富裕ならしむるの傾向あるものと説いた。(ibid., ch. III, § 5.)。而して、彼れは一千八百七十年七月の Explanatory Statement of the Programme of the Land Tenure Reform Association. 其の他に於いて國家をして土地の自然的増價 (unearned increment) を領有せしめんとするの意見を表明してゐる。(Dissertations and Discussions, 2nd ed., 1875, vol. IV, pp. 289-302.)

## 十一

ミルは分配の改善を以つて社會主義的手段が有利に使用せられ得る限り之れを無視することなく其の企圖する目

的を愈々完全に實現するに由つて成就し得るものと思惟したのであるが、之れに反して、米國のヘンリー・チャールズ・ケーリーの如きは、個人主義的經濟學を更らに鞏固なる基礎の上に置き之れを社會主義的攻撃から擁護しようとした。彼れはリカードオ流の地代理論を排斥した。(『三田學會雜誌』第三十七卷第四號所載拙稿「生産經濟思想史概観」三二—三三頁参照)。早くからして幾多の米國學者によつてリカードオの地代説は彼れ等の國には適用せられ得ざるものと思惟せられた。彼れ等は這般の理論を以つて英國の狀態に適合せしむるが爲めに案出せられたものと主張した。米國に於いては、人口の増加は收益の遞増と價格の低下とを招來する。ケーリーは特殊の所得分岐としての地代は特に存在することがないと觀た。リカードオは彼れの費用價值説を以つて土地の場合に適用し得べきものとは看做すことがなかつたのであるが、ケーリーは彼れの再生産費説を以つて一般的に適用し得べきものとしたのである。而して、彼れは地代を以つて、勞働及び資本投入に遡ることの出來る所得として説明した。そは經濟現象に於ける特殊の場合ではなくして、「土地は到る處に於いて犁、斧及び機械と同一法則に従ひつゝあるものであつて」、其の總べては、臆がて生産費以下に下落する。其の價值は到る處に於いて「再生産の費用」に限定せられ、而して、そは富の發達に於けるあらゆる増加と共に下向するの傾向あるが故に、其の所有者は、之れを使用する者から其の産物の減少せる割合を受けることを餘儀ならしめられるに至るのである。リカードオによつて想像せられたやうな地代は曾つて支拂はれたことがなく、又、支拂はれることを得ざるものである。早い土地の所有者と恰も等しく早い機關若しくは早い工場の所有者は鐵の「原始且つ不滅の性質」の使用に對して支拂はるべきことを期待したのであらう。Principles of Social Science, vol. III, 1869, p. 143.)

ケーリーの眼には、リカードオの體系は不調和の其れとして映じた。其の諸部分は相互に一致することなきを以つて、其の全體は諸階級及び諸國民の間に鬭争を助長するに資するものである。商業の自由に對する讚美を公言しながら、彼れは土地の獨占が自然の大法則と一致することを教へる。行爲の自由に信を措きながら、彼れは若し男女にして結婚に於いて結合しようと思圖するならば——斯くて、最も多く努力に對する刺戟と爲り、而して最も多く愛情及び心智の兩者を向上せしむるに資する所のものを行ふに因つて、——餓死は彼れ等の蓋然的報酬たる可きであることを教へる。徹底的に品行方正を嘆美しながら、彼れは獨身の利益を力説する——斯くて、結婚が妨止せられ而して不行跡が獎勵せられる幾多の制限に對して援助を與へるのである。穀物の自由貿易に對する希望を明言しながら、彼れは地主の利益が是れに由つて有害なる影響を受く可きことを彼れに教へる。人民の狀態を改良することを切望しながら、彼れは地主をして、耕作方法の改良に充當せられた總べての富は地代の増進を減じなければならぬことを確信せしめる。財産の諸權利が尊重せらる可きことを希望しながら、彼れは勞働者に、地主の利益は食料の不足を生ぜしめるに資するあらゆる手段によつて助長せらる可きことを知らしめる——地代は仁慈なる神が總べての者の共同の福利に資せしめんと欲した所のものを自ら擅有した少數者の側に於ける權力の行使に因由して支拂はれるが故に。彼れの書は土地國有運動、鬭争及び劫掠によつて權力を求めつゝある煽民家の眞の教範である。其の教課は總べての充分に觀察せられた事實の研究によつて與へられた所のもの並びに其れ自體とすら相容れないものであつて、是れ等のものが拋棄せらるゝに至ることが愈々速かであれば、そは愈々地主及び借地農、製造業者及び職人並びに人類全般の利益に資するであらう。(Ibid., p. 154.) ケーリーは斯くの如く辛烈なる語をリカードオの上に浴せてゐる。

ケーリーによつて表明せられた經濟的調和理論は、其の後僅かに改竄せられて、極めて平易明快なる形態に於い

て佛蘭西經濟學者フレデリック・バスターアによつて表明せられた。(前掲『生産經濟思想史概観』三五頁参照)。彼れ曰く、「私の近傍に多くの未耕作の地所が存してゐる。他所から來た人が尋ねる、此の地所は何故耕作されないのであるかと。——それが悪いからである。——然しながら、此所には其の傍らに、全然同じやうな地所であつても耕作せられてゐるものが存してゐるではないか。——此の異論に對して其の土地の人は答へることが出來ない。彼れの與へた最初の答、即ち「それが悪い」と云つたことに於いて彼れは誤つて居つたらうか。否。彼れをして新しい地所を開墾せしめない理由は、同じく未耕作のままに残つてゐる優秀な地所も存するのであるから、是れ等のものが悪いと云ふことではない。彼れの理由は、此の地所を耕作せられてゐる附近の地所と同一の耕作状態のものたらしめるが爲めには、後者を購入するよりも以上に彼れをして費用を要せしむ可きであると云ふにある。是に於いて乎、如何なる反省的な人に對しても、是れに由つて、此の地所が夫れ自身に價值を有するものではないと云ふことが論争の餘地のないものと爲るのである。(Harmonies Economiques, 9e éd., 1884, p. 436)。彼れに従へば、社會的財産たる價值は努力及び障碍から生ずる。障碍が減せられるに準じて、努力、價值若しくは財産の領域は之れと共に減少せしめられる。與へられた各々の満足に關して、財産は常に後退し、而して共有は絶えず前進する。(Ibid., p. 276)。經濟學者等は曰く、地代は吾人が土壤の生産的にして破壊す可からざる力の使用に對して其の所有者に支拂ふ所のものであると。バスターアは言ふ、否。地代は吾人が水を搬ぶ者に、彼れが手押車を造るが爲めに受けた苦痛に對して支拂ふ所のものに類する。而して、其の水は、彼れが之れを其の背に負ふて搬んだならば、吾人をして費さしむることが更らに大であつたであらう。同様に、穀物、亞麻、羊毛、木材、肉、果實は、地主が是れ等のものを供給する道具を前以つて改善することがなかつたならば、吾人をして更らに多くを費さしめ

たであらう。(Ibid., p. 313-314)。

斯くて、ケーリー及びバスターア等のリカード地代學說否定は遂に土地の價值其の者の否定にまでも及んだのであるが、而も、這般の否定は、第十九世紀史上に於ける最も顯著なる事實たる大都市附近に於ける土地に對して支拂はるゝ信することの出來ぬほどの價格の發生に依つて明白に拒否せらるゝことゝなつた。(cf., Charles Gide et Charles Rist, Histoire des Doctrines Economiques depuis les physiocrates jusqu'à nos jours, 1909, p. 625)。

獨逸に於いては、彙きに述べたヘルマンと等しく、古典經濟學に對して大なる敬意を表し、其の重要性を認めると共に、之れが諸學說を經濟的實在に徴して検討し、而して、之れに従つて是れ等のものを改修せるハンス・フ・マンゴルトは、レントを以つて農業地の場合に於いて最も明瞭且つ大規模に現れるが、而も資本を増加するところが困難であるか、若しくは更らに費用大なるか或ひは更らに生産高の少ない他の資本によつてのみ置き換へられるに過ぎない際には、それは等しく認められると做した。(Die Lehre vom Unternehmergewinn, 1855, S. 109 ff)。彼れはレントを以つて斷じて農業及び鑛業に限られた特殊現象ではなくして、或る一定の生産の要素が市場に於いて格段の利益を享有する際には其の孰れのものに對しても生ずることを得る所得の一部分であることを指摘した。それは需要に比例して箇々の生産要素の供給の制限が其の勢力を違うする所に於いては一般に發生しなければならず、又事實上、總べての所得分岐に於いて、又種々なる生産領域に於いて出現する所のものである。然しながら、普く同一の原理に基くものではあるが、レントは賃銀、利潤及び利子と云ふが如き箇々の所得分岐に於ける其の出現の仕方及び之れと連結せる結果に従つて幾多の相違を示してゐる。是に於いて乎、マンゴルトは賃銀レント(Lohnrente)、利潤レント(Gewinnrente)及び利子レント(Zinsrente)等の諸レント形態に就いて述べたる後、特に

土地の地代 (Grundrente) について論ずる。 (Grundriss der Volkswirtschaftslehre, 1868, Viertes Abschnitt, §§ 122, 123.)

アー・エー・フリートリッヒ・シニョレも亦、レントを以つて生産に於ける自然的要素、即ち土壤の相關物として了解せずして、賃銀、利子及び利潤の三所得形態の各々の常に可能なる異常なる成分として把握した。彼れは實に「過剰即ちレント的要素の一般的生起」を認めるものである。 (Die Nationalökonomie oder allgemeine Wirtschaftslehre. Für Gebildete aller Stände, insbesondere für den Kaufmann, sowie zum Gebrauche in Akademien, Handels- und Realschulen gemeinverständlich dargestellt, 1861, S. 140.) 彼れに従へば、レントは其の個人的能力若しくは其の資本又は土地の何れかを特に社會に有利なる方法に於いて利用するの道を知る如何なる人に對しても提供せらるゝ賞與金である。そは總べての進歩の、又總べての經濟的活動の泉源として作用する魅力、社會が如何に自己に奉仕す可きかを知る個人に自發的に授與し而して競争が適宜の時機に於いて消滅せしむる自然的著作權の一種である。地代も亦、少くとも正しい方法が許されるならば、自然的獨占の結果ではない。唯り一定時期の市民的社會に取つて經濟的に最も要なる地産の卓越せる不動資本の選擇、準備及び保存の賞與としてののみそは正當視せらるゝに過ぎず、又事實上に於いても、何等不自然なる立法が其の作用を毀はしめ、且つ不正ならしめることのない國土に於いてそは現れるのを常とする。 (Die nationalökonomische Theorie der ausschliessenden Absatzverhältnisse, insbes. des literar.-artist. Urheberrechts, des Patent-, Muster- und Firmenschutzes' nebst Beiträgen zur Grundrentenlehre, 1867, S. 63.)

十一

較差地代の各種形態の外に、絶對地代が存在すると做すの意見も前述の如く既に諸經濟學者によつて或る程度迄抱持せられて居つたことを窺知し得るのであるが、而も這般の見解は所謂「科學的」社會主義者によつて特に力強く主張せられた。夙にシスモンディは其の『經濟學新原理』中の一章を割いてリカードの地代論を検討し、直接に之れを非難せずして、單に、若し耕作せられてゐない劣等の土地が何人にも屬することがなかつたならば、而して、何人と雖も是れ等の土地を耕作することが利益であると思惟した際には何時でも無差別に、無償を以つてさうすることが出来たならば、リカードの推理は正當であらうと主張した。然しながら、總べての文明國に於いては、優れたものも劣つたものも、耕作せられてゐるものも荒蕪地も、土地の全部が個人若しくは市町村の何れかによつて所有せられてゐる。是に於いて乎、リカードが何物でもないかと考へてゐるに拘らず、土地の所有は常に何物かである。彼れは其の比較の度盛の最低限界を零と呼んだのであるが、彼れが零を置いた所に少なくとも一を置く可きであつた。と彼れは説いて居つた。 (Nouveaux Principes d'Économie Politique, ou de la Richesse dans ses rapports avec la Population, tome I, 1819, p. 279-280.)

シスモンディによつて示唆せらるゝ所の多かつたカール・ロートベルトスはゲーリー、バスターア及び其の他の者と異なり、生産物に於ける労働者の配分は絶えず増加しつゝあることなく、却つて減少しつゝあるものと觀た。國民的純所得は二個の部分に分割せられる。一は労働に對して支拂はるゝ賃銀であつて、他は財産の權利によつて所得を受くる者の配分たる賃子である。後者の存在は労働者が其の生存費以上に生産する餘剰の存すると云ふ經濟的事實並びに資本に於ける私有財産が其の所有者をして労働を利用し而して上述の餘剰を保持するを得せしむる法律的事實に基くものである。賃子は原始的狀態の下に於いては單一なる實體であつたが、社會的分勞によつて土地賃子

と資本賃子とに分たれる。別箇の形態への賃子分割は生産の二部門たる農業及び工業に於ける労働費用によつて決定せられ、而して、原料品の價值及び製造の過程に於いて原料品に加へらるる價值に準ず可きである。彼れに従へば、製造過程と農業過程との間には重要な相違が存する。製造業に在つては、賃子は全労働、即ち、直接労働と道具及び機械に於ける間接労働に歸せしめらる可き割合に由つて決定せられる。然しながら、そは其の受領者によつて、雷だに道具資本のみならず、原料の購入に使用せられた資本を包含する彼れの資本に従つて算定せられる。製造業者は其の仕事を行ひ、全生産の價值を増加するに際し、一定数の労働者を使傭し、是れ等労働者を補助す可き機械と原料——其の上に彼れ等が製作し而して其れに對して労働及び機械の結合せる努力が價值を附加す可き原料を購入する。而も、材料は價值を増すことがない。然しながら、原料の生産に在つては、事態は相違する。其處には機械が使用せられ而してそは直接労働と一緒に價值を決定する。而も、何等の原料も存することがない。労働の同一量を使傭し而して同一の間接労働を表示しつゝある機械を使用する一製造業者と一農業家の地位の比較は兩者が同一賃子を領有することを得るものであることを示すも、而も、一方即ち製造業者は原料を購入しなければならぬことに由つて不利なる地位に立たしめられることを示す。農業は之れに先んじて行はれる生産の産物を原料として要求することがない。農業に於いて原料に類似する財産部分は土壤其の者であらうが、然しながら、そは總べての學說によつて費用を要せざるものと前提せられてゐる。是に於いて乎、今日の狀態の下に於いては、製造労働を遂行せしむる者は原料を購入しなければならず、其れ故に又、利潤を要求する費用として之れを資本中に加算しなければならぬのであるが、農業資本に在つては這般の原料價值は缺如し、而も、夫々の賃子部分の大いさの決定理由は兩者の何れに於いても同一であるから、リカードも亦、最も不利なる狀態の下に作られた生産物に就いて

認めるが如く、原産物の價值が單に其の費用労働に等しくありさへすれば、賃子一般の豫定條件、即ち充分なる労働の生産力と土地及び資本所有が存するならば、原産物の價值が如何に少なくとも、又農業労働の生産力、即ち、土壤の結實性は如何に大であつても、必然的に地代は常に發生しなければならぬのである。(Schriften von Dr. Carl Rodbertus-Jagetzow, Bd. II. Zur Beleuchtung der Sozialen Frage, Teil I. Zweite Auflage, hrsg. v. Moritz Wirth, 1899, S. 117-142, 165-172.)

ロートベルトスは斯くの如くに絶對地代の存在を承認し、説明したのである。彼れは充分に沃度の較差に基ける地代の較差を認めるものではあるが、而も、這般の原因は地代を説明するものではなくして、單に地代に於ける一定の相違を説明するに過ぎざるものであることを主張する。地代は全然是れ等のものから離れて、他の明確なる諸原因に由つて存在する。彼れを以つて觀れば、リカードの地代論は最も豊沃なる地所が最初に耕作せらるること主張するに於いて歴史的に誤れるものである。そは又、土地に對する資本の投入が順次生産性を減少すると做すに於いて正しからざるものである。即ち、資本の投下によつて其の國の土壤に新たなる沃度を生ぜしむることを得可きが故である。彼れは是れ迄に會つて無地代的時代は存することがなかつたと主張する。彼れは又、人口の密度及び穀物の價格と地代の間に因果的關係の存せざることを説いてリカードの地代論を反駁した。(Ibidem, S. 253-321.)

然しながら、此の「社會主義經濟學のリカード」の地代理論の論理はリカード其の人と等しく頗る透徹せるものではあつたが、而も、そは多くの謬妄なるか若しくは證明せられてゐない前提の上に立つものであると觀られる。或ひは、原産物若しくは完成生産物の價值は是れ等のものに體現せられた労働量によつて決定せられると



做し(固より彼れ自身、財貨が労働の産物であることは其の産物の價值が常に労働に關して其の費せる所のものと等しきことを包意するものではない旨を特に言明するものではあるが、(Tödem, S. 175-176)、彼れは時々假定として、又一定の論證の必要の爲めに、總べての生産物の交換價值が其の労働費用と一致するの傾向あることを承認したのである)、或ひは、農業資本は何等の原料價值を有せずと云ひ、或ひは又、何等の費用も其の表示する富の配分に附隨することがないと説くが如きは是れであつて、到底一般に承認せられ得ざる所のものであらう。加之、絶對地代の存在に對する彼れの説明の前提たる農業資本の有機的構成の低位は、彼れ自身の設定せる、競争の下に於ける利潤率平均化の法則に由つて消滅しなければならぬと云ふ反對論が屢々提唱せられてゐる。

是に於いて乎、カール・マルクスは土地所有權の存在が競争に對する障礙であることを強調して前述の困難から逸脱せんとした。蓋し、それは總べての生産部門に於ける資本の自由なる使用を制限するが故である。土地所有權は土地に投入せられた資本に對する平均化を妨げ、然らざれば一般的利潤率への平均化に到達せしめらる可き餘剩價值の一部を横領するのである。絶對地代は農業に於ける資本の有機的構成が工業に於ける其れと同じである際のみ消滅する。斯くの如きことが起つた際には、地主は、法律的には絶對地代を抽出し得るとしても、經濟的には爾くすることを得なす。(Das Kapital. Kritik der politischen Oekonomie. Dritter Band, Zweiter Theil, 1894. S. 280-306; Karl Marx Friedrich Engels Historisch-Kritische Gesamtausgabe Werke, Schriften, Briefe, Dritte Abtheilung, Band 3, Der Briefwechsel zwischen Marx und Engels, 1861-1867, 1930, S. 86-90.)

斯くしてマルクスは較差地代の外に絶對地代の存在を認めんとするものであるが、斯くの如きものは舊來の獨占説に依るものであつて、彼れの價值法則に據るものでは斷じてない。絶對地代理論に對しては、農業生産物に對す

る價格は何れの土壤も地代を取得するやうには常に必ずしも焦點を合してゐないと云ふことが主張せられなければならぬ。市場現象の高低は市場に於いて取得せられ得る價格が何等の地代をも擧げることのない地質が常に存するの結果を惹起する。

十三

リカードオの地代學説は前項所述の如くロードベルトス及びカール・マルクス等の獨逸社會主義者によつて非難と批判を受けたのであるが、他方に於いて米國土地社會主義者ヘンリー・デューヂは是れを以つて古典的經濟學によつて誤りなく表明せられた唯一のものであり、幾何學的公理の自明性を有するものであると做して、無制限に之れを承認し、進んで、經濟地代の社會化を主張し、課税によつて地代を收用し、土地の價值に對するもの、外、總べての課税を廢止せんことを提唱した。(『三田學會雜誌』第二十八卷第八號所載拙稿『デューヂ・アール・ガイガー著ヘンリー・デューヂの哲學』参照)。而して、彼れは又、地代法則が賃銀及び利子の法則の基礎たる可きものであることを認めた。這箇デューヂによつて表明せられた分配法則の統一によつて示唆せられることの多かつたものにジョン・ベーツ・クラークの限界生産力説のあることは、吾人が他の機會に於いて述べたるが如くである。(同誌第二十六卷第十號所載拙稿『賃銀學說史上の收益説』五二七—五三三頁参照)。

デューヂは「吾人は土地をして共同財産たらしめざる可からず」と云ふ解決に到達するものではあつたが、而も彼れは決して土地國有論者ではなかつた。然るに、限界效用學派の先驅者ヘルマン・ハインリッヒ・ゴツセンは其の『Entwicklung der Gesetze des menschlichen Verkehrs, und der daraus fließenden Regeln für menschliches Handeln, 1853.』に於いて、土地國有の思想に到達した。此の快樂主義者に取つては、各箇人が箇人的享樂の追求

に於いて自己の意圖を構成することのなかつた全社會の幸福に貢献することが眞であるならば、あらゆる人は須らく其の利益の追求に於いて最大可能なる自由を與へらるべきことが明かである。然しながら、彼等は、之れに關して二大障害が存してゐることを認める。其の第一は資本の缺乏であり、第二は土地私有權の存在である。ゴッセンは前者を以つて國家が其の權威の下に貸付金庫 (Darlehenskasse) を開設するに由つて除去せられ得るものであり (Ibidem, Neue Ausgabe, 1889, S. 239-249)。又、後者、即ち、人が自ら判斷に従つて其の生産の經營に取つて最も有利なる場所を全地球面に於いて搜し出すことを得ざらしめる所のものに對しては、總べての土地所有權が總體に屬せしめられ、而して、是れよりして、其の各截片が其れから最高地代を支拂ふの傾向ありと看らるゝ者に對して生産の爲めに交付せらるゝによつて除去せらるゝものと觀たのである。(Ibidem, S. 250)。

而して又、數理的均衡理論を中心とするローザンヌ學派の源流レオン・ワルラスは其の父アントナム・オーギュスト・ワルラスが一千八百四十九年の著 *Théorie de la richesse sociale* ; ou, résumé des principes fondamentaux de l'économie politique. 中に表明せる意見を繼承して、一千八百八十年ウ・自然科学協會 (Société Vaudoise des sciences naturelles) に寄せた報告中に於いて土地國有論を展開せしめた。彼れの提案は其の一千八百六十七年の講演 *La Théorie générale de la Société*. 中に表明せられた社會哲學に基礎を有するものである。此の學説は、人間は斷じて社會の外に於いては存在することがないと云ふ命題を以つて出發し、二つの同位的社會的基型として個人及び全體若しくは國家を認める。而して、國家と個人との間には何等眞の對立も存することなく、一は恰も他の補充物であると云ふのが彼れの意見である。國家の義務はあらゆる者に取つて等しく必要なる存在の一般的條件を確保するに存する。個人の上には其の技倆、其の勞働及び其の辛抱に由つて社會に於ける其の個人的地位を決定するの義

務が委ねられる。而も、是れ等の兩者、即ち個人及び國家が等しく其の夫々の任務を有效に遂行す可きであるならば、是れ等のものは富の分配に参加しなければならぬ。一般的社會進歩から生じた收入、即ち土地の地代は國家に屬す可きであり、又、人間の諸能力及び是れ等のものから生ずる總べては個人に屬す可きである。(Eudes d'économie sociale. *Theorie de répartition de la richesse sociale*, 1896, 6e leçon)。

彼のダーウインと等しくマルサスの『人口論』に示唆せられて自然淘汰の理論に到達した英國の博物學者アルフレッド・ラッセル・ウォレスは、ロバート・オーエンの感化を受け、又、ジョン・スチュアート・ミルとも交渉を有し、更にヘンリー・ヂョシテの影響に由つて其の一千八百八十二年の著 *Land Nationalisation: its Necessity and its Aims*. 中に於いて、社會から偷まれた土地が社會によつて回復せられることは一般的繁榮に復歸する不可缺の條件であることを主張した。然しながら、彼れの提案は極めて單純なる性質のものであつて何等精緻複雑なる經濟學的分析に基礎を有するものではなかつた。米國經濟學者イリ (Richard Theodore Ely) は動産資本からの「不勞」且つ特に急速なる利潤が事實土地財産よりするものよりも大なるの常であることを指摘してゐる。(Land Income—*Political Science Quarterly*, vol. XIII, 1928, p. 408)。

マルクスの勞働價值説を排斥し、ジェヴォンズ、マーシャル及び埃太利學派の現代的價值學説の魅力を意識せる英國の進化的、漸進主義的社會主義者團體フェビアン協會の人々、殊に之れに對して新たなる理論的基礎を與へんとするの努力を行ふことの多かつたシドニー・ウェブ (Sidney Webb) はリカードオの地代法則に於いて其の經濟理論の基石を看出した。彼れ等はリカードオの地代理論を展開せしめて、是れを以つて唯り土地に對してのみならず、資本に對し、又個人的能力に對しても適用せられ得るものと做した。總べての資本物件は恰も相異なる土地と

等しく種々なる品質を表示し、従つて又、其の生産する物質財の數量を異にする。限界資本を以つて労働する被  
 傭者は單に其の賃銀に相當するものを生産するに過ぎない。資本主は這箇最小限以上に出でた一切のものを自己の  
 供給せる資本の優越なる産出高に對する對價として要求することが出来る。従つて利子は較差的收入である。而し  
 て、嘗だに資本及び労働の最小限を以つてするのみならず、知識及び能力の最小限を以つて労働する者と比較して  
 優越なる能力を有する者は、何れも餘剰を生産して之れを自ら保持することが普通である。這般の餘剰は較差的賃  
 子の性質を有するものであつて、それは概して資産家及び資本家の子女の受けた優良なる教育の結果である。彼れ等  
 は大なる所得は主として較差的諸獨占の所有から生じつゝある賃子であると考へ、而して、是れ等の賃子は正しく  
 獨占者に屬するものではなくして、全體としての社會に屬することを主張する。斯くて、經濟問題は諸獨占の社會  
 的所有に由る獨占所得社會化の問題として表示せられる。(cf. Sidney & Beatrice Webb, Problems of Modern  
 Industry, 1898—The National Dividend and its Distribution.)

十四。

土地の賃子に類似する他の較差的收入の存することが早くから學者の注意を惹いて居つたことは既述の如くであ  
 る。米國に於いては夙に土地を以つて資本と做すの説が行はれてゐた。ダニエル・レノモンドは地代と利子との間  
 の區別を以つて名のみのものであると看做した。彼れは土地と資本とを同一視して、共同の資本的基本を構成する  
 ものと説いた。兩者は同一の法則、即ち需要供給の其れに由つて支配せられる。(The Elements of Political  
 Economy, 1823, ch. xii.)。ジョージ・ダッカー(George Tucker)は土地其の者は單に資本の一種として看做され  
 なければならぬものであり、而してそが地代の形態に於いて生ずる利潤は價格の上に比例的結果を有す可きもので

あつて、資本の普通利潤が下降すれば、土地の價格は騰貴す可きものと説いた。(The Laws of Wages, Profits,  
 and Rent. Investigated, 1837, p. 71.)。而して、吾人は又、他の機會に於いてシニニョオが「賃子」及び  
 「自然的能因」の概念を著しく擴張せることを觀た。(前掲「經濟學史」上卷五二八—五二九頁参照)。更らに又、  
 吾人は米國經濟學者フランシス・エー・ウァーカーの利潤地代説即ち利潤の較差理論に就いて一言した。(『三田  
 學會雜誌』第三十六卷第一號所載拙稿「利潤思想史概観」二九頁)。第十九世紀の末に於いて地代概念の普遍化は  
 愈々其の歩を進めた。而して、現代の經濟理論家中には最早リカードの如く地代を以つて農業地の特殊事情より  
 生じつゝある經濟的異態と觀ることなく、是れを以つて單に價值法則の正規的作用の正常なる結果と看做す者が多  
 くなつた。幾多の經濟學者は特殊の方法に於いて地代を説明するの擧を拋棄した。彼れ等は能ふ可くんば所得の全  
 部門に對して單一なる説明原理を看出さんと努力した。其の結果として、地代に關する特殊理論は自動的に消滅す  
 る。斯くの如き傾向は分配の全過程を價格の構成から直接に誘導する體系に於いて特に顯著なるものがある。収益  
 遞減法則の普遍化は地代概念の普遍化に對して其の基礎を與へた。曾つてリカードは無賃子地 (no-rent land) に  
 就いて云々したのであるが、今やジョン・ベイツ・クラークは無賃子器械 (no-rent instruments) を擧示するに  
 至つたのである。(The Distribution of Wealth. A Theory of Wages, Interest and Profits, 1900, p. 96.)。リカ  
 ードの説が如き地代原理は一般原理であつて、特に土地にのみ適用せらる可きではないと考へられた。而  
 も、アルフレッド・マーシャルが斯くの如き觀點から周到なる注意を以つて其の研究を進め、遂に眞のレントと准  
 レントの間に重要な相違の存することを認めるに至つたことは曾つて吾人の言及せるが如くである。(前掲「利  
 潤思想史概観」三二—三三頁参照)。佛のポール・フレソール(Paul Frousais)も亦、理想的なる經濟的均衡状態に

於いても等しく存在する賃レントと、唯り一定の動搖の後に這般の均衡が再び達成せられる迄存在する准レントとの間に區別を設け、是れに由つて幾分厳正なるローザンヌ學派的理論から分離した。(La théorie de la rente et son extension récente dans la science économique, 1908)。ローザンヌ學派の中心人物ヴィルフント・パレートに從へば、地代は専ら動態經濟學的現象である。靜態的經濟均衡に在つては、生産費は價格全部に及ぶ。現存貯蓄は多少の困難を以つてのみ所要の資本形態に致されることが出来る。斯くて、常に間に合ふ資本は言はず暫時の獨占を享有する。斯くの如きは土地に於いて一層顯著なるものがある。即ち貯蓄を這般の資本形態に變ずるの困難比較的大なるが故である。(Cours d'Economie politique, 1896-1897)。

更らにマリリオ・カルデロニは地代觀念を極度に推し進めて、倫理的レントの概念に到達した。彼れに從へば、單に強烈なる内心的闘争を通じてのみ善行を爲し得る者は何等の倫理的レントを有することがないが、内心的衝動から善行を成し遂げる者は之れを享有する。(Disarmonie economiche e disarmonie morali. Saggio di un'estensione della teoria ricardiana della rendita, 1906; Dr. Theo. Surányi-Unger, Die Entwicklung der theoretische Volkswirtschaftslehre im ersten Viertel des 20. Jahrhunderts, 1927, S. 183)。

吾人は又、マーシャルがジエヴァンズ流の觀念から自然に發達せしめた「消費者レント」の意義に就いても曾つて之れを一言した。(『三田學會雜誌』第三十七卷第九號所載拙稿『消費經濟思想史概観』四一—四二頁参照)。這般の理論はエッチワース及びピグーによつて更らに發達せしめられた。而も、マーシャルと同時代の人ジェ・エス・ニコルソン教授は這般の心理學的觀念に反對し、其の鋒先をマーシャルに向けた。(Principles of Political Economy, vol. 1, 1893, p. 63)。他の學者は又、マーシャルの消費者餘剩理論が限界理論の意義と相容れざるもの傳統的意義に於いて、即ち地代として解析せんことを欲した。

吾人が本稿の最初に述べたるが如く、レントなる語は語源的には單に土地のみならず、あらゆる泉源より生ずる所得又は収入を意味するものであつた。従つて、學說上之れを更らに特殊的なる意義に限定するは幾分の恣意專斷に陥るものであつた。然るに、土地の收利を主とする生産業と可動的資本の利用を主とする生産業の對立は經濟學上に於ける土地と資本の區別を峻嚴ならしめ、又、地主、資本家及び勞働者三階級の對立は勞働價值説に基礎を置ける生産三要素説を鞏固ならしめたるの觀がある。而も現代經濟理論は特に「レント」を土地に接合せしめた三要素説の缺陷を十分に指摘し、而して、土地が他の生産要素に對して有する特性並びに地代形成が他の所得形成に對して有する相違を薈り去らんとするの傾向を示し、レントなる語は寧ろ其の本來の意味に復歸せんとしてあるの觀を呈するに至つたのである。